

令和5年度

事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【 経営理念 】

市民誰もが 自分らしく輝き 支え合う
福祉のふるさとづくり

【 経営ビジョン 】

経営理念の実現に向けて

- 【共感】 共感の輪を広げ
笑顔の福祉活動を育む社協を目指します
- 【共創】 思いをつないで
地域社会と福祉を創る社協を目指します
- 【共生】 自分らしく輝く
ふだんの暮らしを守る社協を目指します

私たちは、三つの社協らしさで地域社会に貢献します

(中期経営計画より)

■ 事業実施概要

雲南市社会福祉協議会（以下「本会」という）の理事、監事(2年任期)は6月23日に開催された定時評議員会の終結をもって任期の満了期を迎えました。改正社会福祉法の定め及び本会関係規定による選任事務を進め、滞りなく後任者を決定、併せて法人の登記事務を完了いたしました。

また、令和6年度の本会組織体制の整備、強化を図るため、職員採用試験を3回実施しました。結果、総合職1名、社会福祉士2名、看護師1名、介護福祉士2名、保育士1名の専門職の採用を内定いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5月8日からこれまでの2類相当が、「5類感染症」となり、日常における基本対策は、個人や事業者の判断によることとなりました。本会が実施する各事業部門では、事業・イベントの再開や対面での相談等、新型コロナ感染前の事業展開に努めました。1月には近年県内において子ども食堂などの食を通じた地域の居場所づくりが広がるなか「居場所から始める地域共生社会の実現」を考える研修会を開催しました。次年度では、市内における居場所づくりの展開を進めるためのコーディネート機能に努めて参ります。

次に、介護保険事業では、市内の特別養護老人ホームと共同で要望書「光熱水費等の高騰や食材費の値上げに対し緊急財政措置並びに人材確保対策について」を雲南市へ提出しました(5月25日)。併せて、条件不利益地域への訪問介護サービスに取り組む事業所への支援として移動経費の補助を行う「訪問介護サービス支援事業(仮称)の創設について」島根県知事へ島根県市町村社会福祉協議会会長会から要望書を提出いたしました(9月4日)。更に、人材不足への対応を図るため外国人労働者雇用についての調査検討及び令和6年度の介護保険制度改正に向けて中山間地域での介護保険事業運営等について理事介護事業部会を中心に協議、検討を行いました。

次に、保育所受託運営事業部門では、三刀屋保育所、掛合保育所で、園児の減少が続いています。このような児童数の減少は経営に直結する課題として雲南市子ども政策局長と理事保育事業部会との意見交換を行い経営改善の要望を行いました(2月26日)。

最後に、令和 5 年度の決算では、介護保険事業における収入合計が前年対比で減収となりました。収入が減少した要因は、①雲南市内全域における利用者数の減少②在宅福祉部の 3 事業所において感染拡大を防止するため業務の休止措置を図った③施設福祉部では人材不足にともない 2 ヶ月間短期入所事業を休止等です。更に、光熱水費や燃料代等の諸物価の高騰も重なり、本会がこれまで経験したことが無い厳しい経営状況となりましたが、内部留保資金の取崩しにより対応しました。

このような中で、次年度に向けて期待していました令和 6 年度からの介護報酬改定は、期待外れとなり価格が独自で決められない高齢者福祉事業や障害者福祉事業者などに取っては厳しい結果でありました。

令和 5 年度の業績は新型コロナ感染や諸物価の高騰、利用者の減少など様々な要因による経営環境の悪化により、財政状況の改善、経営基盤の強化は、本会における大きな経営課題となりました。

以下、6 つの事業部門ごとに、令和 5 年度に実施した事業の詳細をまとめて報告いたします。

■ 事業実施報告

1 法人運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

組織を継続し成長させていくために

法人の全体最適に向けたマネジメントを戦略的に推進する

総務部を目指します

- ▶ 職員一人ひとりが自分らしさを発揮し、力を合わせて社協らしい総合力を発揮できる組織づくりを進めます。
- ▶ 法人経営を統括する部門として、職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる組織基盤の強化に取り組みます。

【総評】

成果 ・目標管理制度のヒアリングにより、目的に対する成果共有と課題化が図れた。

・各職階に求められるマネジメントの体系研修により、業務標準化を進めた。

課題 ・管理業務の ICT 化等による業務効率化とコア業務へ注力できる環境の整備

・人材確保と人材定着につながる働きやすい職場づくり(魅力化)の充実

1 法人運営に関する業務

任期満了に伴う役員改選期を迎え、関係法令に基づく役員体制を構築し、ガバナンス（統治）体制による社会福祉法人に求められる公益的で透明性の高い事業実施に努めた。

(1) 法人運営に関する諸会議の運営

① 理事会（業務執行の決定機関）の運営（4回）

第8回理事会 6月6日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について

【議案事項】

- ・令和4年度事業報告について
- ・令和4年度決算について
(監査報告)
- ・経理規程の一部改正について
- ・令和5年度資金収支第1次補正予算について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・次期役員について
- ・第7回評議員会（令和4年度定時評議員会）の招集について

第1回理事会 6月23日（役員改選後）

【議案事項】

- ・会長（理事長）の選任について
- ・副会長の選任について
- ・常務理事（業務執行理事）の選任について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について

【協議事項】

- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部会部員の委嘱について

【その他】

- ・代表監事について

第2回理事会 12月13日

【報告事項】

- ・会長及び常務理事の職務執行状況について
- ・令和5年度上半期実施事業について
- ・令和5年度雲南市立認定こども園掛合保育所に対する実地監査の実施結果について
- ・令和5年度雲南市立三刀屋保育所に対する実地監査の実施結果について
- ・令和5年度社会福祉法人に対する実地監査指導の実施結果について

【議案事項】

- ・令和5年度資金収支第2次補正予算について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・第8回評議員会の招集について

第3回理事会 3月14日

【報告事項】

- ・令和5年度デイサービスセンター陽だまりの家に対する運営指導の実施結果について

【議案事項】

- ・令和5年度資金収支第3次補正予算について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・特別養護老人ホームえがおの里施設長の選任について
- ・雲南市立掛合保育所長の選任について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・特別養護老人ホームえがおの里給食業務委託契約の締結について
- ・第5期雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定について
- ・令和6年度事業計画について
- ・令和6年度資金収支予算について
- ・第9回評議員会の招集について

- ② 評議員会（法人運営に係る重要事項の議決機関）の運営（3回）

第7回評議員会 6月23日

【議案事項】

- ・令和4年度事業報告について
- ・令和4年度決算について
（監査報告）
- ・令和5年度資金収支第1次補正予算について
- ・次期役員を選任について

第8回評議員会 12月22日

【報告事項】

- ・令和5年度上半期実施事業について

【議案事項】

- ・令和5年度資金収支第2次補正予算について

第9回評議員会 3月22日

【議案事項】

- ・令和5年度資金収支第3次補正予算について
- ・第5期雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定について
- ・令和6年度事業計画について
- ・令和6年度資金収支予算について

③ 地域福祉委員会（地域住民の意見集約と提言機関）の運営（1回）

第1回地域福祉委員会

- ・大東：5月10日 ・加茂：5月11日 ・木次：5月12日 ・三刀屋：5月9日
- ・吉田：5月15日 ・掛合：5月8日

【議案事項】

- ・（各福祉圏域）地域福祉委員会副委員長の選考について
- ・地域選出理事の選考について

※加茂福祉圏域は「地域選出評議員の選考」も実施

【報告事項】

- ・令和5年度雲南市社会福祉協議会 事業計画について
- ・コロナ禍後の介護予防事業（サロン）について
（意見交換）

④ 理事事業担当部会（各部門の調整・調査・研究等の機関）の運営

- ・総務企画部会 1回開催 3月8日
- ・地域福祉部会 2回開催 11月17日 3月7日
- ・介護保険事業部会 2回開催 11月7日 1月31日
- ・保育事業部会 3回開催 8月22日 11月20日 2月26日
- ・地域包括ケア推進部会 1回開催 11月30日

⑤ その他の会議の運営

ア 三役会

2回開催 9月17日 12月24日

イ 評議員選任解任委員会（随時）

2回開催 6月7日 12月14日

【議案事項】 評議員の選任について

ウ 企画調整会議 毎月1回、12月臨時開催 計13回開催

議題：部門間の情報共有や課題検討、経営状況の報告・分析等

(2) 法人運営に関する監査の受検（理事の職務執行、事業執行、計算関係書類及び財産状況）

① 監事による監査

ア 定期監査 令和4年度決算監査 5月23日受検

イ 中間検査 令和5年度中間検査 11月29日受検

監査結果：いずれも、文書指摘事項の該当なし。

② 内部監査人による監査

前期 8月4日・8日

後期 2月27日・28日

対象事業場：大東支所・大東介護事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋介護事業所、
吉田支所、掛合支所・掛合介護事業所、ふれあいセンター、えがおの里、
三刀屋保育所、掛合保育所、地域包括支援センター

監査結果等：改善点の指導等

③ 社会福祉法人実地指導監査（社会福祉法第 56 条第 1 項に基づく監査）

指導監査受検日 9 月 27 日

指導監査担当者 雲南市健康福祉部健康福祉総務課担当職員 4 名

監査結果等：文書指摘事項の該当なし。

(3) 関係法令に基づく諸規程等の整備

諸規程等の見直し及び改正等並びに所轄庁への届出を行った。

諸規程等審査委員会 2 回開催 9 月 27 日 3 月 6 日

(4) 法人運営に関する情報公開（現況報告書・計算書類等）

① 社会福祉法人財務諸表等電子開示システムによる情報公開を行った。

② 本会ホームページによる情報公開 7 月に更新した。

③ 本会広報紙「社協だよりうんなん」により次の情報公開を行った。

・4 月号 令和 5 年度事業計画 予算概要

・7 月号 令和 4 年度事業報告 決算概要、貸借対照表

2 社協会員に関する業務

定款及び会員規程に基づき社協会員の加入促進に努め、地域住民や関係機関の参加を旨とする社協の組織基盤の強化を図った。

(1) 会員の募集及び会費ご協力のお願い

社協会員に加入いただき、本会の運営を支える会費のご協力をいただくことができた。

会費種別	正 会 員：一般会費 (市内各世帯)	賛助会員：賛助会費 (理事・監事・評議員)	合 計
会費金額(円)	10,418,500	98,000	10,516,500
※()内は前年度額	(10,592,800)	(86,000)	(10,678,800)

(2) 弔電のお供え

会員世帯にご不幸があったとき、弔電を送り弔意を表した。

実施件数 588 件

内訳：大東 159 件 加茂 86 件 木次 141 件 三刀屋 114 件 吉田 36 件 掛合 52 件

3 人事管理に関する業務

人材の確保・育成・定着を進めるため、職員一人ひとりがそれぞれの業務に専念し、その能力を十分発揮できるよう支援した。

(1) 役員研修等の実施又は受講

法人研修又は外部研修の受講

・7 月 4 日 島根県市町村社会福祉協議会会長会役員会研修会（松江市）

・7 月 26 日 雲南地域同和問題企業等連絡協議会トップ研修会（雲南市）

・8 月 8 日 島根県市町村社会福祉協議会会長会（松江市）

・9 月 6 日～7 日 社協トップミーティング（隠岐の島町）

- ・10月14日 しまね県民福祉大会（松江市）
- ・2月13日～14日 社協トップセミナー（松江市）
- ・2月19日 社会福祉法人役員研修（Web研修）

(2) 人材の確保に向けた取り組み

① 魅力ある職場づくりと情報発信（各部門の報告に掲載）

② 職員の募集、採用試験の実施、採用

第1回職員募集（令和6年4月1日採用予定）

募集職種 看護職員、介護職員、社会福祉士

採用試験 一次試験9月3日（日） 二次試験9月17日（日）

採用内定 社会福祉士2名

第2回職員募集（令和6年4月1日採用予定）

募集職種 看護職員、介護職員、総合職員、保育士

採用試験 一次試験12月10日（日） 二次試験12月24日（日）

採用内容 看護職員1名、総合職員1名、保育士1名

第3回職員募集（令和6年4月1日採用予定）

募集職種 介護職員

採用試験 1月21日（日）

採用内容 介護職員2名（内部登用）

(3) 職員の育成及び自己実現を支援する取り組み

① 法人内部研修の実施

ア 新採用職員研修

・4月3日 テーマ「知っておきたい社協の基本」 5名

・3月23日 令和6年度採用内定者事前研修 7名

イ 職員研修（マネジメント研修）

・12月18日 係長級研修 テーマ「部下との関わり方」 26名

・1月26日・30日 3月13日 主任級研修 テーマ「主任ポケットの使い方」 49名

ウ 管理職研修（マネジメント研修）

・12月6日 1月24日 管理職研修 テーマ「管理職の役割とは」 22名

② 外部研修機関が実施する研修の受講推進

ア 福祉職員生涯研修（福祉人材センター主催の階層別研修）

・5月23日～24日（チームリーダーコース/出雲）3名

・7月19日～20日（中堅職員コース/松江）1名

7月5日～6日（中堅職員コース/出雲）3名

・8月9日～10日（新任職員コース/出雲）3名

・9月27日～28日（中堅職員スキルアップ研修/出雲）2名

・9月20日～21日（管理職員コース/松江）2名

・10月4日（チームリーダースキルアップコース/松江）2名

イ 職能別研修

・コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修（前期/7月4日～5日）1名

コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修（後期/9月26日～27日）1名

・社会福祉法人会計実務講座上級コース集合研修（12月12日～14日/神奈川）1名

- ・労務管理研修（10月16日/Web研修）2名
- ・秋期新入社員フォローアップ研修（10月27日/雲南）2名
- ・社会福祉法人会計実務研修初級コース（12月1日/eラーニング）1名
- ・社会福祉法人会計実務研修中級コース（12月1日/eラーニング）1名
- ・社会福祉法人会計実務研修上級コース（12月1日/eラーニング）1名

ウ 課題別研修

- ・災害ボランティアセンター運営者養成講座（6月3日/出雲）1名
- ・災害ボランティアセンター運営マネジメント研修（前期/9月29日/松江）2名
- ・災害ボランティアセンター運営マネジメント研修（後期/11月27日/松江）2名
- ・リスクマネジメント研修一般コース（12月19日～20日/Web研修）2名
- ・メンタルヘルス研修一般コース（11月30日/Web研修）1名
- ・リスクマネジメント研修管理職コース（12月21日/Web研修）2名
- ・しまね働く女性きらめき応援塾2023（2月23日/大田市）1名

エ 人権研修

- ・人権同和問題職員研修会（11月22日/雲南市）2名

③ セルフキャリアドックの実施

ア 対象職員ごとに定期的な人材開発等の実施

各部より受講職員を選出し、定期的（4回）な面談等を通じた人材開発等を実施した。（対象職員4名）

イ フィードバックに基づく課題等の改善に向けた検討

キャリア・コンサルタントによるフィードバックを受けた。

④ 目標管理制度の運用

ア 主任級以上を対象とした実施

イ 目標面談（目標設定）、中間面談（中間評価）、育成面談（評価）の実施

- ・目標設定 各部でミーティングを行い、部門目標とこれに基づく個人目標を設定して今年度の運用を開始した。
- ・中間面談 個人目標の進捗状況の確認と課題等へのサポート等を行った。
- ・育成面談 成果と課題の振り返りと評価・アドバイス等を行った。

ウ 考課者研修、コーチング研修等の実施（①-イ職員研修・ウ管理職研修を再掲）

- ・管理職研修 「管理職の役割とは」（12月6日 1月24日）22名
- ・係長級研修 「部下との関わり方」（12月18日）26名
- ・主任級研修 「主任ポケットの使い方」（1月26日・30日 3月13日）49名

⑤ 職員の資格取得に関する支援制度の実施

- ・介護福祉士資格取得支援 2名

(4) 人材の定着に向けた取り組み

① 働きやすい職場づくりに向けた職員協議会等との意見交換の実施

職員協議会役員と事務局長、総務部長との意見交換 4月27日

② 職員一人ひとりの働きがい高める目標管理制度の運用

導入3年目として前年度の検証で確認した次の過程を基に運用を図った。

- ア 部門ミーティングで経営理念、部門目標、個人目標の連鎖の意義と必要性を確認し合う。

イ アの認識共有のもと、各人が「自分が目指したい目標」を設定し、心理的安全性を担保した上で上司やチームで共有・承認し合う。

ウ 設定した個人目標の達成に向け、必要に応じて上司やチームでサポートし、職員の努力や成果を認めるとともに課題等への気づきを促す。

ヒアリングによりこれらの実施状況と成果と課題を確認し合った。成果はこれを伸ばしていくように、課題については改善に向けた取り組みを検討した。

* 成果 上記の過程を踏まえた実践を行った部門では、チーム内のコミュニケーションが活性化し「貢献実感」と「成長実感」が高まっている。

* 課題 日々の業務の中で面談時間の確保が難しい、厳しい業績状況から目標と現実の乖離を感じて負担になっている、といった意見も出された。

(5) 労働者名簿の整備と管理に関する業務

労働基準法に基づく法定三帳簿として整備し、必要な更新等の管理を随時実施した。

4 労務管理に関する業務

職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる職場環境づくりを推進した。

(1) 労働法令等に基づく労務管理業務

① 労働契約の締結及び労働条件の管理

労働基準法に基づく雇入通知書を交付し、これに基づく労働条件の管理を行った。

② 関係法令の施行・改正等に対応した関係諸規程等の整備

- ・島根県最低賃金改定（10月より）に対応した準職員就業細則の一部改正を行った。
- ・公定価格の基準改定に伴い、保育所職員基本給表の改定を行った。

③ 職員協議会との協定締結及び就業規則変更等に係る意見聴取

ア 労働基準法第36条による時間外労働・休日労働に関する協定の締結と届出

事業場ごとの職員協議会代表委員との時間外及び休日の労働に関する協定の締結及び届出を行った。（締結期間 6事業所：11月より1年間／3事業所：4月より1年間）

イ 就業規則変更等に係る意見聴取の実施

就業規則等の改正に伴う、該当事業場ごとの職員協議会代表委員への意見聴取と当該意見書を付した就業規則（変更）の届出を行った。

(2) 関係法令等に対応した労務管理業務

① 労働安全衛生法に基づく労務管理の実施

ア 定期健康診断の実施及び産業医による健康管理指導等

イ 衛生委員会の設置による調査審議事項の検討と職場環境等の改善推進（大東事業場・三刀屋事業場・えがおの里事業場・雲南市社協全体）

- ・大東事業場 毎月1回、計12回開催
- ・三刀屋事業場 毎月1回、計12回開催
- ・えがおの里事業場 毎月1回、計12回開催
- ・雲南市社協全体 3回開催（4・9・2月 オンライン形式）

ウ ストレスチェックの実施（10月）と指導医による面接指導又は健康相談の実施

常勤職員を対象に実施（226名）10月 必要に応じて指導医による面談指導を実施した。

エ 労働災害防止に向けた取り組み

- ・産業医による職場環境巡視と改善指導3回（4月24日・9月12日・2月22日）
- ・労働災害発生件数6件

- オ 新型コロナへの対策等（対策本部の運営・感染症法上の位置づけ見直し等への対応）
 新型コロナウイルス感染症等対策本部の設置と運営 1 回開催
- ② 働き方改革関連法及び労働施策総合推進法等への対応
- ア 年次有給休暇取得の促進
 各部門の取得状況を確認し、取得への働きかけを行った。
- イ 雇用形態に応じた公正な待遇の確保
 処遇改善（介護）や公定価格改定（保育所）を反映した。
- ウ 職場のハラスメント防止対策の実施
 ハラスメント防止に関する本会の取り組み及び相談窓口等の掲示を行い、周知と発生防止を図った。
- ③ 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進
- ア 仕事と家庭の調和を図るための休暇取得促進を図った。
- イ 男女ともに意欲的に活躍できるためのキャリア形成支援を行った。
- ④ 障害者雇用促進法に基づく労務管理の実施
 障がい者雇用（5名）と就業環境の整備を進めた。
- (3) 福利厚生に関する労務管理業務**
- ① 法定福利への加入と管理（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険・介護保険等）
- ② 法定外福利への加入と管理（島根県民間社会福祉従事者互助会・雲南市社協職員会）

5 経理・財務管理に関する業務

関係法令、社会福祉法人会計基準及び諸規程等を遵守した会計処理を徹底し、経営状況を把握した健全経営を目指した。

(1) 予算編成業務

- ① 補助事業及び委託事業等に係る協議、調整及び補助金の要望等を進めた。
- ② ①の内示額及び業績等による予算編成の部門間調整及びヒアリングを実施した。
- ③ 事業又は業績の変動等に伴う補正予算を編成した。（第1次・第2次・第3次）

(2) 会計管理業務

- ① 帳票及び台帳等の管理
- ② 計算関係書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）の作成

(3) 財務管理業務

- ① 出納管理業務
- ② 財務及び固定資産の管理
- ③ 寄付金品の受付

受付件数	526 件	11,439,947 円	（前年度 500 件 11,212,080 円）
内訳・香典返し	464 件	10,255,000 円	
・見舞返し	15 件	263,000 円	
・一般寄付	16 件	575,558 円	
・指定寄付	4 件	20,000 円	
・物品寄付	27 件	326,389 円	

(4) 決算業務

- ① 計算関係書類、附属明細書及び財産目録等の作成並びに監査の受検（5月23日）
- ② 現況報告書、計算書類及び財産目録等の所轄庁への提出

(5) 契約に関する業務

経理規程第11章各条に基づく適正な契約事務の執行

6 総務に関する業務

社協全体を最適化していくマネジメントを進め、総合力を生かした社協らしさを発揮できる法人運営を目指した。

(1) 中期経営計画の進行管理

- ① 目標管理制度と連動させた目標の連鎖による経営理念・ビジョンの浸透と実践
経営計画の経営理念と部門ビジョンに基づく部門目標の設定と職員目標への落とし込みを行い、目標管理制度により業務での実践を進めた。
- ② 経営戦略・第3年次における課題のヒアリングと検討会議等の開催
中期経営計画に掲げた経営目標の一つ「職員一人ひとりが自分らしく輝き、社会に貢献できる職場づくり」を実現する仕組みである目標管理制度の現状を点検し、取り組む課題を整理・共有し、法人の全体最適化を進めた。
ア 目指す姿を確認しその意義を共有した。
イ 目指す姿に対する現状を確認し、問題（ギャップ）を抽出して整理した。
ウ 整理した問題（ギャップ）への打ち手を協議した。（課題化）
エ 課題化した項目を共有・整理し、改善につなげる手立てとした。
・総務部 3月28日 ・地域福祉部 2月21日 ・在宅福祉部 3月6日
・子育て支援部 2月20日 ・地域包括ケア推進部 2月20日

(2) 広報・啓発事業

- ① 広報紙の発行
ア 社協だよりうんなん 4回発行：4月、7月、10月、1月（1回 12,500部）
イ 地域の福祉 12回発行：4月～3月（1回 15,000部）
- ② ホームページの運営 更新：随時
- ③ 広報編集会議の開催（随時）2回開催 8月28日 11月16日

(3) 苦情解決体制の整備

広報紙、ホームページ及びサービス利用に係る重要事項説明書等により、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置による苦情解決体制と相談窓口の周知を行った。

- ① 苦情処理第三者委員会の設置及び委員会の開催 1回開催 2月2日
- ② 福祉サービス苦情解決研修会 10月24日 第三者委員・担当職員が受講

(4) 災害時対応体制の整備

- ① 事業継続計画（BCP）に係る部門間協議
- ② 各部門が連携した災害時対応体制マニュアル等の整備に向けた検討
令和5年度組織体制に基づく災害対応マニュアル改訂 6月20日
- ③ 災害ボランティアセンターの運営に関する関係機関との協議
ア 島根県社協・雲南市との7月8日～9日大雨警報発令時の連絡協議
イ 市内5ライオンズクラブ（大東、木次、三刀屋、加茂島根、掛合）と雲南市社協の「災害時におけるボランティア支援に関する協定」に基づくアラート委員会との協議 6月20日
- ④ 能登半島地震 被災地支援への職員派遣
石川県能登町社協 災害ボランティアセンター支援へ職員1名を派遣した。
派遣期間 3月19日～25日（中国ブロック社協支援 第10クール）

(5) 指定管理者制度による社会福祉施設の管理運営

- ① 雲南市との協定の締結
・基本協定及び年度協定に基づき指定管理業務を実施した。
・雲南市指定管理者電力等価格高騰対策支援事業の補助を受けた。

② 協定に基づく社会福祉施設の管理運営

- ア 大東町地域福祉センター（大東支所・大東介護事業所）
- イ 木次高齢者コミュニティセンター（木次支所）
- ウ 三刀屋健康福祉センター（本所・三刀屋介護事業所・地域包括支援センター）
- エ 掛合健康福祉センター・掛合高齢者生活福祉センター（掛合支所・掛合介護事業所）
- オ 入間コミュニティセンター（小規模多機能型居宅介護事業所）

7 式典及び行事に関する業務

雲南市や各関係機関等との共催による式典及び行事を開催し、社会福祉の啓発と推進を図った。

(1) 雲南市総合社会福祉大会

- ・日 時 10月11日（水）午後1時30分～
- ・場 所 三刀屋文化体育館 アスパル
- ・主 催 雲南市、雲南市社会福祉協議会、雲南市民生児童委員協議会、雲南市老人クラブ連合会
- ・内 容 内閣総理大臣祝状等伝達及び雲南市長記念品贈呈
雲南市長長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状贈呈等
- ・参加者 80人

(2) 雲南市戦没者追悼式

- ・日 時 10月25日（水）午後1時30分～
- ・場 所 三刀屋文化体育館 アスパル
- ・主 催 雲南市、雲南市社会福祉協議会
- ・内 容 主催者・遺族代表・来賓代表による追悼の辞及び献花
- ・参加者 180人

(3) 雲南市民歳末余芸大会

- ・日 時 12月3日（日）午後1時～
- ・場 所 三刀屋文化体育館 アスパル
- ・主 催 雲南市・JAしまね雲南地区本部・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会
山陰中央新報社（企画協力：株式会社キラキラ雲南）
- ・内 容 18演目・124人が出演
- ・来場者 約1,000人

8 地域における公益的な取り組みの推進に関する業務

社会福祉法（第24条第2項）に規定される地域における公益的な取り組みを推進し、社会福祉法人としての責務を果たした。

(1) 社会福祉士等の養成に係る取り組み（実習生の受入れ体制の構築）

- ① 関係法令に基づく相談援助実習指導員の配置 社会福祉士2名を登録
- ② 社会福祉士養成校等が求める相談援助実習施設としての協力 4校と協定

(2) 雲南市社会福祉法人連絡会事業への参画（複数法人間連携事業への参画）

- ① 法人連絡会の事務局業務
- ② 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業への参画（所管：地域福祉部）
- ③ うんなん福祉・安全サポーター事業への参画

(3) 現況報告書への記載と情報発信

本会の各部門が取り組む公益的な取り組みを把握し、現況報告書へ記載の上、積極的な情報発信に努めた。

9 日本赤十字社島根県支部雲南市地区の運営に関する業務

日本赤十字社島根県支部の雲南市地区事務局として、日赤事業の連絡調整と普及・啓発を担った。

(1) 日赤島根県支部雲南市地区事務局業務

令和5年全国赤十字大会 5月18日 東京・明治神宮会館

日赤島根県支部評議員会 2月17日（能登半島地震にかかる災害対応のため文書審議）

日赤島根県支部地区分区訪問 2月7日

(2) 日赤事業の啓発活動の推進

① 日赤街頭キャンペーン活動の実施 ※ 昨年度に引き続き県下全域で中止

② 日赤会費募集の推進（5月） ご協力いただいた会費 6,470,765円

③ 日赤島根県支部広報誌「しまねの赤十字」の配布 4月・10月

(3) 学校や地域での救急法研修会等の開催 9件

(4) 災害時の被災等に対する救援物資及び見舞金等の支給

① 災害見舞金品の支給 4件

② 災害救援物資の保管管理 毛布25枚、緊急セット10セット、タオルケット7枚

(5) 災害被災地の支援に係る義援金募集への協力

災害等義援金活動への協力 8件

2 地域福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくるために
地域を基盤としたソーシャルワークを包括的に実践し 暮らしやすさを追求する
地域福祉部を目指します

- ▶ 福祉サービスを必要とする方が、地域のつながりの中でその人らしく暮らせるよう、地域とのつながりに配慮した個別支援を進めます。
- ▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、地域住民と専門職がお互いの強みを活かし合える、協働と実践の場づくりを進めます。
- ▶ 住民福祉活動組織と共に支え合う活動の場づくりを進め、住民参加を通じた理解と共感を広げ、地域を元気にするやりがいある共助を育みます。

【総評】

- 成果
- ・ 多様な相談を受け止め、ひきこもりや就労準備、コロナ特例貸付償還支援等に対応した。
 - ・ 成年後見制度等利用促進に向けて、市所管課との連携により広報や研修の実施に努めた。
 - ・ 研修等行事が対面に戻り、福祉を思う人づくり等地域支援がより充実した。
- 課題
- ・ 生活困窮相談増加に伴う支援体制や援助技術の向上
 - ・ 成年後見制度等利用対象者の早期発見、早期対応ためのネットワークづくり
 - ・ 第2層生活支援コーディネーター（地域福祉推進員）の役割等認識共有の促進

1) 生活支援・相談センター

○ 運営方針

～まずは相談を受け止め 課題解決を共に目指し

その人が主役の自立支援を進めます～

○ 実施事業

1 総合相談体制の充実

□ 支援目標

多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援する。

(1) 生活困窮者への自立支援

① 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

- ア 総合相談（訪問による相談援助「アウトリーチ」を含む）
- イ 分析・支援ニーズの把握・支援プランの作成
- ウ 支援調整会議・サービス提供
- エ 定期的なモニタリング（状況把握）・必要に応じたプラン修正
- オ 終結・フォローアップ（追跡評価）

② 生活困窮者家計改善支援事業（市受託事業）

- ア 家計管理に関する支援
- イ 滞納の解消や各種給付金制度等の利用に向けた支援
- ウ 債務整理に関する支援、貸付のあっせん

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談新規受付実人数	19	11	20	17	12	19	218 (184)
	8	15	27	18	23	29	
〃 相談支援延べ人数	303	311	410	378	346	364	4,347 (4,095)
	328	315	419	316	386	471	
うち自立相談支援実件数	10	7	8	7	5	9	103 (91)
	5	4	8	8	17	15	
〃 自立相談支援延件数	267	285	373	340	301	315	3,948 (3,703)
	287	286	344	293	386	471	
支援調整会議開催〈回〉	1	1	1	1	1	1	12 (11)
	1	1	1	1	1	1	
自立支援プラン作成件数	1	1	2	1	4	3	24 (28)
	1	3	3	2	1	0	
家計再生プラン作成件数	1	0	0	1	2	2	14 (16)
	1	1	3	2	1	0	
自立支援終結	0	3	0	1	0	0	6 (10)
	1	0	0	0	0	1	
家計支援終結	0	2	0	1	1	0	5 (0)
	1	0	0	0	0	0	

③ 暮らしの相談（法律相談、無料、予約制） 会場：三刀屋健康福祉センター

ア 弁護士相談（毎月第2木曜日、13：30～15：30、一人30分） 12回

イ 司法書士相談（毎月第4金曜日、13：30～16：30、一人60分） 12回

○ 相談内容 (件)

区 分	相続	財産 土地	債務	職業	家族	結婚 離婚	事故	健康 医療	福祉	苦情	その他	合計
弁護士相談	5	13	11	0	2	4	2	1	0	0	6	44
司法書士相談	16	12	2	0	2	1	0	0	0	0	0	33
合 計	21	25	13	0	4	5	2	1	0	0	0	77

(2) 地域を基盤とした相談支援ネットワークの構築

① 他機関団体等との連携

ア 地域包括支援センター、民生児童委員協議会、地域自主組織、ボランティア団体等との連携、ネットワーク化による総合相談の充実強化

- ・女性に対する暴力対策関係部局担当者連絡会 4月13日
- ・雲南市男女共同参画推進委員会 4月27日
- ・雲南市自死防止総合対策検討委員会（オブザーバー） 7月5日
- ・三刀屋地区民児協定例会での事業説明 9月14日
- ・木次地区民児協定例会での事業説明 2月13日

② 生活困窮等研修会への参加、実施

ア 地域支援、個別支援等の援助技術の向上 計13回

③ 雲南市社会福祉法人連絡会との連携

- ア 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業の協働 社協受付実績 37 件
 イ 事業周知、担当者連絡会・研修会への協力 計 2 回 11 月 21 日 3 月 25 日

2 生活支援の充実

□ 支援目標

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、資金融資や就労準備のサポート、狭間のニーズへの新たな対応策によって、その人の自立を支援する。

(1) 資金融資による生活基盤の充実

① 生活福祉資金貸付（県社協受託事業）

- ア 貸付、償還時の生活困窮者自立支援事業等との連携
 イ 新型コロナ特例貸付債権管理事務体制、相談体制の充実強化

○ 貸付状況 (件)

区 分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
新規貸付	1	0	0	1	0	0	0	2
(前年同期)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(42)	(42)
償還完了	3	0	0	0	0	1	33	37
【内コロナ特例】	【0】	【0】	【0】	【0】	【0】	【0】	【33】	【33】

※コロナ特例【33】件のうち 29 件は償還免除による償還完了

② 民生融金貸付

○ 貸付状況 (件)

区 分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	6	1	6	10	0	1	24
(内緊急)	(5)	(0)	(5)	(5)	(0)	(1)	(16)
償還完了	6	0	6	9	0	1	22
貸付中	1	1	3	5	0	1	11

(2) 狭間のニーズに対する支援メニューの研究開発

① 生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）

- ア 生活自立支援（起床や定時通所の促しなど）
 イ 社会自立支援（基本的コミュニケーション能力の形成など）
 ウ 就労自立支援（就労体験、模擬面接、履歴書作成指導など）
 ・就労準備支援件数 3 件（前年度 0 件）
 ・就労準備支援終結 1 件（前年度 1 件）

② 支援メニューの研究開発事業

- ア 県共同募金会助成金の活用による就労準備支援事業備品等の充実、強化
 ・就労体験実績 1 件
 イ 農業等の就労体験への協力者・協力企業等の開拓
 ・社協内から日付スタンプ押しなど軽作業の提供を受けた
 ・島根東部若者サポートステーションと随時連携を図った
 ・島根県生活困窮者自立相談支援機関サポート事業により、協同労働の協同組合ワーカーズユースと連携し援助技術のスキルアップを図った 8 月 30・31 日

3 社会的包摂の実現【地域生活支援】

□ 支援目標

社会的排除や社会的孤立などの社会問題に対し、みんなで理解し、みんなで考え、みんなで行動することによって、その人の自立を支援する。

(1) 地域生活支援の実践を通じた学びの支援

① 窮迫課題への対応

ア 緊急現金貸付 16 件、入浴料助成 0 件、入居債務保証支援（県社協） 0 件

イ フードバンク 37 世帯 66 人、生活備品貸出 2 件 返却 4 件（レゾ、ケル等）

② ひきこもり等支援

ア 集う場所「フリースペース」の行政との共催

・開催実績 12 回（毎月第 1 木曜開催）、延べ 120 名参加

・当事者による e スポーツクラブの開催に協力した（毎月第 4 木曜）

・ひきこもり支援コアメンバー会議に参加した 5 月 22 日、8 月 31 日、
12 月 4 日、3 月 14 日

イ 参加の場「みんなの畑（室山農園）」への参加支援

・参加同行 4 名（20 代～60 代）

4 住民参加による地域生活支援

□ 支援目標

地域の住民や自主組織、行政、関係機関、団体等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業の展開によって、その人の自立を支援する。

(1) 相談・支援のネットワークの充実

① 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業

ア 法人内周知、なんでも相談実践等の推進

・14 法人全体の相談件数 63 件、内 34 件が当センターにつながった

② 安心・安全の普及活動

ア 刑余者等支援における関係機関、団体等との連携推進【新規】

・雲南地区保護司会との懇談会を実施した 10 月 6 日、2 月 26 日

・雲南警察署、松江地方検察庁、雲南市、雲南市人権センター、島根県社協、更生支援コーディネーター、弁護士等と連携を図った

(2) 福祉サービスの融合、開発、確保

① 子どもへの学習支援にかかる実態把握

ア 本市のニーズ状況や支援状況の実態把握

・関係機関とのネットワークづくりに努めた

・しまね信用金庫の社会貢献事業へ行政とともに連携・協働し、雲南市内のひとり親世帯数等の状況を把握した。 実績 188 世帯

【日用品提供会の実施】 11 月 26 日 於：雲南市三刀屋健康福祉センター

実績 71 世帯（市内在住の児童扶養手当受給のひとり親世帯対象）

配付内容 生活日用品トイレットペーパー（しまね信用金庫より）

お菓子の詰め合わせ（雲南市民歳末余芸大会より）

相談先周知用チラシ（生活支援相談センターより）

2) 権利擁護センター

○ 運営方針

～意思決定を支え 権利を擁護し

その人らしい安心な暮らしの実現を支援します～

○ 実施事業

1 権利擁護体制の構築

□ 支援目標

高齢や障がいなどで判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えていく。

(1) 日常生活自立支援事業の充実〔支援体制：専門員 2 名、生活支援員 34 名〕

① 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

ア 支援プラン作成

イ 生活支援

ウ 地域や生活支援関係機関との連絡調整

エ 生活支援員研修 県社協主催 10月24日 11名

市社協主催 3月1日 10名

オ 利用者負担額助成（雲南市、市社協） 対象者 69 件

カ 地域生活支援の推進に向けたケース会議

○ 実施状況 ※（ ）内は前年度

支所区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
利用者数	9 (12)	8 (8)	14 (16)	14 (16)	3 (3)	10 (10)	11 (6)	69 (71)

区分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合計
利用者数	10 (10)	37 (38)	21 (22)	1 (1)	69 (71)

実施サービス種別	利用者数(人)	支援延数(回)
福祉サービス利用援助	69	1,572
日常的金銭管理サービス	69	1,572
書類等預かりサービス	69	69
定期訪問による状況把握・見守り	69	1,572

相談・問合せ	新規契約	終了	契約保有	支援会議	支援員研修
2,337 件 (3,542 件)	2 件 (2 件)	6 件 (4 件)	63 件 (67 件)	34 回 (33 回)	1 回 (0 回)

② その他

ア 適正な事業実施のための各種点検の実施

◇ 県社協様式による業務運営点検を実施した

◇ 本会保管物件取扱要領に基づく保管物件検査を実施した

イ 県社協主催研修会への参加

◇ 新任専門員研修会 6月26日 1名

◇ 専門員連絡会・研修会 11月9日 1名、3月6日 2名

◇ 地域の権利擁護体制づくり推進セミナー 2月28日 5名

- ウ 課内会議の開催 12回（ケース検討、連絡事項など）
- エ 制度の周知に向けた取り組み
 - ◇ 広報「地域の福祉」4月・5月号
 - ◇ 掛合地区民生児童委員協議会定例会での制度説明 10月17日
- オ 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ◇ 県社協通知に基づき関係機関と調整し効率的な支援に努めた
 - ◇ 利用者への対面支援が実施できない際に支援関係者による代理受領を依頼するなど、利用者への影響を最小限に抑えることに努めた

(2) 法人後見事業の充実〔支援体制：社会福祉士2名〕

① 法人後見事業（法人による成年後見への取組）

- ア 運営委員会の開催（年2回）
 - ◇ 第1回 6月14日、第2回 2月27日
- イ 受任審査会の運営（適宜）
 - ◇ 第1回 6月14日
- ウ 地域生活支援の推進に向けたケース会議
- エ 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援
 - ◇ 受任件数 10件（すべて後見類型）
 - ▶新規件数 2件、終了件数 1件
 - ◇ 財産管理、身上監護、家庭裁判所や関係機関等との連絡調整
 - ▶財産管理 504回（昨年度 431回）
 - ▶身上監護 730回（昨年度 382回）
 - ▶家裁との連絡調整 定期報告8回、初回報告2回、終了報告1回、相談11回
 - ▶顧問契約を締結している法律専門家（弁護士）へのケース相談 4件
 - ▶市内司法書士へのケース相談 4件
- オ 市役所所管課との連絡調整等
（中核機関の事務局を担う雲南市長寿障がい福祉課との連携・協働）
 - ◇ 成年後見制度利用促進のための取り組み
 - ▶相談機能：個別ケースの相談 3件
 - ▶利用促進機能：中核機関連絡会への参加
 - 9月27日、11月16日、12月19日
 - 中核機関受任調整会議への参加（連絡会と同日開催）
 - 11月16日、12月19日

② 成年後見制度利用促進事業（市受託事業）

- ア 制度の利用促進に向けた周知、啓発の実施
 - ◇ 広報「地域の福祉」4月・1月号、「社協だより」1月号
- イ 一般、専門職等関係者への研修の実施
 - ◇ 成年後見制度の利用が必要な方へ適切に繋がるようになることを目的に市内の医療・福祉関係者等への研修会を実施した
 - ▶介護の入門的研修の1コマ 10月27日 20名
 - ▶市内医療・福祉関係者対象 11月22日 33名

▶市内2期目以上の民生児童委員対象 2月9日 38名

※ ②は中核機関機能の一部受託（広報・啓発機能）によるもの

③ 児童・高齢者・障がい者虐待防止の推進【新規】

ア 人権啓発研修等への積極的参加

- ◇ 雲南圏域高齢者虐待対策ネットワーク会議 7月25日 1名
- ◇ 雲南市地域部会権利擁護ワーキンググループ 6月8日、8月23日、9月27日、11月14日
- ◇ うんなんヒューマンライツ・フェスタ2023 12月2日 2名
(主催：雲南市教育委員会、人権・同和教育推進協議会)

④ その他

ア 成年後見制度等に関する相談や問合せへの支援

- ◇ ケース相談 10件

イ 各種研修会、会議への参加

- ◇ 松江後見センター定例会
- ◇ 第11回実践交流会（全国権利擁護ネットワーク主催） 9月17日
- ◇ 社会福祉協議会の法人後見ネットワーク会議（県社協主催）
10月10日 2名、2月16日 3名
- ◇ 島根県成年後見制度利用促進協議会（県社協主催）12月22日 2名
- ◇ 家事関係機関との連絡会議（松江家裁主催） 12月22日 2名

ウ 新型コロナへの対応について

- ◇ 厚生労働省及び日本社会福祉士会の通知に基づき感染防止対策を講じた
- ◇ 施設等の面会制限に対し電話連絡等により被後見人の心身状況把握に努めた
- ◇ 被後見人へワクチン接種の説明等の支援を実施した

3) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～地域住民一人ひとりが主役で目指す

“安心して暮らしたい地域づくり”を支援します～

○ 実施事業

1 福祉教育（共育）の推進

□ 支援目標

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う共育の場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げていく。

(1) 学校における福祉教育（共育）の実践

① 総合的な学習の時間など体系的なふくしの学びの実践支援（事前打ち合わせ⇒実践⇒振り返り）

▶担当教諭や教育支援CNと福祉の学び合いハンドブックを共有し、地域の活動実践者や福祉当事者等を巻き込み、福祉教育（共育）の協同実践を展開した。

実施学校	内容（一部抜粋）	主な協同機関	児童生徒数
小学校 12校/15校	ふくしって何だろう 車イスを体験してみよう 障がいについて学ぼう（パラスポーツ体験）	・社会福祉法人 ・視覚障がい当事者の方 ・ボランティア団体	212人

中学校 5校/7校	福祉について知ろう 高齢者の心と体の変化を知ろう アイマスクとガイドヘルプ体験	・地域自主組織 (地域福祉推進員) ・市総合センター ・市教育委員会 ・社協内介護保険事業所 (在宅・施設福祉部)	170人
高校 3校/4校	介護技術体験 高齢者の地域での生活支援を考える 障がいのある人たちへの理解		43人
20校/26校	総日数：74日間（総時間数：115時間）		合計：425人

▶福祉教育（共育）の実践に対する助成支援を9校に行った。（財源：共募 168,920円）

▶しまね流福祉教育推進モデル事業の協力校として吉田中学校を指定し、体系的なふくしの学びの実践・検証を行った。

② 福祉教育（共育）実践に携わる関係者の連携強化

▶学校とのネットワークを形成するため、学校関係者、市教委、教育支援コーディネーター等で構成される各校区管理職会議に出席し、福祉教育に関する意見交換を行った。

(2) 地域を基盤とする福祉教育（共育）の実践

① 地域自主組織を推進主体とした福祉教育（共育） ※2-1-③-イ 地域学び合い会議

▶学びによる「支え合い」の場づくりと、活動を通じた振り返りによる“やりがい”づくりに向けて支援した。 「2小地域福祉活動の推進/活動実践の支援」に掲載

▶地域の福祉力を育む、「ふくしを思う人づくり推進事業」の実施（重点支援3地区：3年目/3年間）

福祉圏域	(指定地区) 地域自主組織名	福祉圏域	(指定地区) 地域自主組織名
大 東	幡屋地区振興会	三刀屋	一宮自主連合会
掛 合	掛合自治振興会		

▶自治会福祉委員等を対象とした「つながりワーカー養成研修」を、地域が主体的に企画・実施できるプログラムとして5/24に体験会を開催し、地域福祉推進員等25人の参加があった。

② ボランティアグループ等を推進主体とした福祉教育（共育）

※3-1-②ボランティア活動者の開拓

▶活動推進を目的とした研修、ボランティアグループや事業所による高校生ボランティアの受入れ調整を行った。

③ 支え合う福祉のまちづくり

▶支え合う福祉のまちづくり講座

出前講座の種別	申込み組織・グループの種別/回数	参加者数
福祉って何だろう 自治会福祉委員の大切な役割	地域自主組織福祉部	9 246
ふれあい・いきいきサロンを学ぶ	地域自主組織福祉部 (サロン代表等)	4 54
地域の見守り支援について ～みんなで取り組む福祉活動～	地域自主組織福祉部	1 30
認知症を支えるサポーター養成研修	地域自主組織福祉部	4 103
認知症予防と健康づくり教室	地域自主組織福祉部	1 10
サロンで活用できるレクリエーション	地域自主組織福祉部	4 66
転倒の危険性と転倒予防体操	地域自主組織福祉部	1 25
赤い羽根共同募金って何？	有償助け合い団体	1 8
助け合いゲーム	地域自主組織福祉部	1 10
介護予防について	自治会 (サロン)	1 10
合 計		27回 562人

▶「ふくしの学び合い」推進助成事業（県社協：2年事業）の最終年として、学校及び地域における福祉教育（共育）の更なる推進のため、多様な主体による「ふくしの学び合い」プログラムの構築と地域における協議の場づくりを進めた。

▶県社協「くにびき学園」の講義・現場見学等運営に協力するとともに、7名の雲南市民受講生が地元地域活動へ参画する支援を行った。（計7回支援協力）

2 小地域福祉活動の推進

□ 支援目標

住民自治を担う地域自主組織と共に、地縁の力を発揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めていく。

(1) “その地域ならではの暮らしの支え合い”への伴走型支援（活動実践の支援）

① 市との両輪による地域生活課題の解決・改善に向けた地域生活支援体制の整備

▶市職員と共に専任の社協職員（第1層生活支援コーディネーター）を配置し、事業3年目は主に「連携・協働する話し合いの場」を進めるため、地域課題の把握に重点をおいた。

② 生活課題を解決するための話し合いの場の構築（1層・2層協議体）

▶昨年度作成した、地域支援者と多機関等の支援者間のつながりを促す、「つながりたい人が見つかると支援名簿」の内容更新を行った。

【掲載した機関・支援者】 i 民生児童委員 ii 居宅介護支援事業所(ケアマネ) iii 障がい福祉施設相談事業所(相談員) iv 病院連携室(相談員) v 行政地域づくり担当者 vi 保健師 vii 社協4センター担当者 viii 地域包括支援センター ix 住民参加型福祉サービス団体 ix 第1層 SC

▶社会資源（地域のお宝）の見える化として、「社協だより」に計3回掲載した。

▶買い物弱者の生活課題緩和のため、市内の移動販売事業者等のアセスメントを行った。

▶生活課題を解決するための地区単位での話し合いの場（第2層協議体）として、5地区（春殖、幡屋、加茂、八日市、中野）の関係者と共に、個別の生活課題を情報共有し、それぞれができることを確認し合い、本人の願う暮らしを支える方策等を協議した。

▶※4 住民参加による地域生活支援の①見守りに資する配食サービスにおける、新規利用者対応に向け、地域自主組織とのネットワーク会議に積極的に関わった。

▶市地域づくり関係部局会議、市地域包括支援センター・市連絡会、障がい福祉相談支援連絡会議、市地域ケア会議、地域支援のあり方を考える円卓会議等へ積極的に参加・参画した。

③ 福祉活動圏域連携・協働型福祉力アップ学び合い会議の開催

▶地域自主組織福祉部の初任者を対象に実践の柱となる基礎的知識を学び合った。

会議名	ふくしの基礎編学び合い会議
実施日/会場	6/16 市役所 3F 会議室
参加者	▶地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員（13名） ▶市行政職員（4名） ▶社協支所福祉圏域担当職員ほか（6名） 計23人
内容	(1) 導入 「ひとこと自己紹介」 (2) 学び合い①「福祉ってなに？ ～まずは認識の共有から～」 学び合い②「助け合いって意外と楽しい？ ～助け合いゲーム体験～」 学び合い③「福祉部長と地域福祉推進員の大切な役割」

▶雲南市が取り組む施策及び地域自主組織の取り組みを共有し、今後の活動をより深めるためのヒント等を学び合った。

会議名	認知症の方とその家族を支え合う学び合い会議
実施日/会場	8/29 チェリヴァホール 3F 大会議室
参加者	▶地域自主組織の地域福祉推進員（24名） ▶市行政職員（10名） ▶社協本所・支所福祉圏域担当職員（8名） 計42人
内容	(1) 基調説明「これまでの取り組みを振り返りましょう」 ～認知症の方とその家族を支える活動～ (2) 行政説明「認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて」 ～雲南市が取り組む認知症支援施策～ (3) 意見交換「やさしい地域づくりに向けた大切な取り組みを考える」

▶支え合い活動を推進していくために、町域での共助（地域福祉推進員）と公助（介護支援専門員）の関係性を築くことの大切さを学び合った。

会議名	つながりカフェ（大東圏域1.5層協議体）
実施日/会場	9/5 雲南市社協大東支所 会議室
参加者	▶大東町の地域自主組織の地域福祉推進員（10名） ▶大東町の介護支援専門員（12名） ▶市行政・社協職員（5名） 計27人
内容	(1) シートを活用した自己紹介 (2) グループに分かれ意見交換

▶地域住民が、活動を通じて“やりがい”を感じ、主体的に取り組むことの必要性を学び合った。

会議名	福祉活動を深める学び合い会議
実施日/会場	1/31 チェリヴァホール 3F 大会議室
参加者	▶地域自主組織の地域福祉部長・地域福祉推進員 (48名) ▶市行政職員 (8名) ▶社協本所・支所福祉圏域担当職員 (10名) 計 66人
内容	(1) 基調説明「担い手の思いを育む大切な“やりがい” ～活動を進める大切なプロセス～ (2) 実践発表「より楽しい福祉活動にするために」 (3) 意見交換「“やりがい”について語り合しましょう」

(2) 活動財源の支援

① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成 (財源：共同募金・福祉事業寄付金)

▶寄付者の思いが託された「意志あるお金」を、地域自主組織福祉部 (地区福祉委員会) の活動を支える活動費として助成し、「寄付 (思い) が支える、市民が主体の福祉活動＝住民自治の実践」を支援した。

共同募金財源	6,200 千円	寄付者から「がんばる福祉活動のために」と託された共同募金を財源とした。
社協寄付金財源	4,768 千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。

② ふれあい・いきいきサロン活動支援助成

▶高齢者の閉じこもり予防と生きがいつくり活動促進による介護予防を目的としたサロンを推進する 27 地区の地域自主組織へ 2,480 千円を交付し、235 サロンの活動を支援した。

3 ボランティア活動の推進

□ 支援目標

ボランティアセンターを核に、共感 (志縁) の力を発揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い (共助)”を深めていく。

(1) 新たなボランティア活動者の戦略的開拓

① ボランティアセンターの運営・事業企画等の協働実践

▶ボランティアセンター運営委員会を開催し、事業の方向性を提案・意見交換を行い、協同実践に向け連携・協働の必要性を確認し合った。

実施日/会場	7/5 三刀屋健康福祉センター多機能集会室
開催の目的	今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協同実施に向けた諸調整を行う。
参加者	・5つの市民活動団体 ・雲南市の関係3部 (健康福祉部・教育委員会・政策企画部) ・社協ボランティア担当 他 計 12名
内容	ボランティアセンター事業の進め方について (1) 今年度の事業計画に基づく協同実践の進め方について (2) 活動支援助成について (3) 雲南市における、これからの「ボランティア」を考える

実施日/会場	3/19 三刀屋健康福祉センター多機能集会室
開催の目的	今年度を振り返り、次年度の方向性について意見交換し、今後の実践につなげる。
参加者	・5つの市民活動団体 ・雲南市の関係3機関 (健康福祉部・教育委員会・政策企画部) ・社協ボランティア担当 他 計 12名
内容	(1) 報告・意見交換 令和5年度の事業実施状況 (2) 情報交換 各委員からのお知らせ等

▶社協職員の学び合い講座を企画し、現状の成果や課題を共有、今後社協が果たす役割について意見交換を行った。

実施日／会場	①12/25 ②2/7 雲南市社協本所
開催の目的	雲南市社協の理念浸透を図るため、職員一人ひとりの資質と能力の向上を図る。
参加者	・島根県社協 ・雲南市社協（常務、地域福祉部・包括ケア推進部）各会 16名
内容	(1) 12/26 ①基調説明：今、どうして「居場所」が必要なのか？ ②現状共有・意見交換 (2) 2/5 ①基調説明：「市町村社協ボランティア・市民活動強化方策2023」を学び合う ②ワーク・意見交換

② ボランティア活動者の開拓 ※1-(2)-②ボランティアグループを推進主体とした福祉教育の実践

▶市内のボランティア活動に関心のある中・高校生を対象に、ボランティア活動団体等との協同実践によってボランティア活動の魅力を高校生に伝える研修を行った。

ア 市内3つの高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進

▶ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
三刀屋高校	三刀屋保育所	子育て支援	33人
掛合分校	三刀屋絵手紙ボランティア	郵便見守り	24人
	雲南市社協	配食サービス	8人
		広報音訳	8人
出雲養護学校 雲南分教室	雲南市社協	配食サービス	9人

※その他、市外高校生（雲南市出身）のチャレンジをコーディネート（地域自主組織運営支援）

▶ボランティア研修会の開催

実施日／会場	6/12 三刀屋高等学校掛合分校
開催の目的	市内で活動するボランティア活動実践者の皆さんをボランティアの「先輩」として迎え、高校生の皆さんとの対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じてもらい、その価値を自分自身でも実践してみようとする主体性を育むことを目的とする。
参加者	・掛合分校：生徒（3年生）23人 ・掛合分校：担当教諭 1人 ・市内ボランティア活動実践者：2人 ・市社協担当者：2人 計28名
内容	(1) 基調説明：「ボランティアってなんだろう」 (2) 実践発表：「私のボランティアのやりがい」 発表者：三刀屋絵手紙ボランティア 小林和子 氏 (3) 絵手紙ワークショップ 講師：貞岡妙子 氏 小林和子 氏 (4) 振り返り

※その他

▶教育委員会との協働実践

実施日／会場	2/23 雲南市役所
開催の目的	市教委主催「夢発見ボランティア」事業の事前学習会の位置づけで開催することで、目的を持ち、充実した事業参加への機運づくりと目標を持つきっかけづくりの場とする。
参加者	▶市内中学生：4人 ▶三刀屋高校生 1人 ▶雲南市教育委員会：3人 ▶社協担当者 2名 計10名
内容	(1) 基調説明：「ボランティアってなんだろう」 (2) 実践発表：「教えて先輩！」三刀屋高校1年 藤本 氏 交流、意見交換

▶ボランティアセンターがコーディネートした中学生ボランティアの活動状況

参加中学	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
三刀屋中学校	雲南市社協	街頭募金	50人
		清掃ボランティア	9人

▶社協ホームページの更新（ボランティアセンター情報等の拡充）

・情報発信を目的に更新を行った。ボランティア活動への興味、関心を広げること等を目的に行った。

(2) ボランティアセンターによるボランティア活動支援

① ボランティア活動の充実に向けた支援

ア 活動の相談と個別の支援

- ・ボランティアセンター機能の充実強化を図るためコーディネーターを1名配置した。
- ・ボランティア団体、個人ボランティア、企業等からの個別の活動相談（14件）に応じるとともに、活動支援を行った。
- ・簡単・気軽に取り組んでもらえるボランティア活動として、古切手等の収集ボランティア情報を発信し、企業1件、団体5件、個人匿名多数を受付けた。

イ 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

- ・みとやだんだんさんとの連携による要約筆記勉強会を開催。聴覚障害の多様性や障害者差別解消法及び合理的配慮義務について学び、体験・交流を行った。

実施日／会場	9/6 掛合交流センター
開催の目的	ボランティア実践者を活動主体とした福祉共育を進めることにより、思い・やりがい・共感の輪を広げていくことを目的に開催した。
参加者	・掛合地区民児協 9人 ・市行政・社協：5人 ・活動団体：4人 計18名
内容	(1) 講話「聴覚補償って何?」、「ホワイトボードの紹介」 (2) 体験「ノートテイク用ホワイトボードづくり」 (3) 意見交換・交流

- ・「音訳ボランティア代表者連絡会議」を開催し、今年度の取り組みについての意見交換を行い、その方向性を定め共有した。

実施日／会場	8/31 三刀屋健康福祉センター
開催の目的	市内6つの音訳ボランティア団体が相互の連携を深め、効果的なボランティア活動を進めるために開催する。
参加団体	・大東町：朗読ボランティアさくらの会 ・加茂町：朗読ボランティアひばりの会 ・木次町：朗読ボランティアともしび会 ・三刀屋町：朗読ボランティアこだまの会 ・吉田町：音訳ボランティアこもれび ・掛合町：音訳ボランティアほほえみ
内容	(1) 令和4年度事業報告と現況について (2) 意見交換 令和5年度の研修会について 活動における成果・課題・問題点

- ・上記の意見交換から、市域の音訳ボランティア研修会を開催した。

実施日／会場	11/14 三刀屋健康福祉センター
開催の目的	音訳技術の向上とボランティア同士のつながりづくり
参加者	・各音訳ボランティア団体会員25人、行政1人、社協2人 計28人 (一部オンライン参加：吉田・掛合支所、田井交流センター)
内容	(1) 研修 「聞き取りやすい音訳方法について」 島根ライトハウ斯拉イブラリー 藤原理晴 氏

- ・居場所づくりの目的と、手段の一つでもある「子ども食堂」について知り、必要性等の理解を進めた。

実施日／会場	1/19 三刀屋交流センター
開催の目的	居場所の必要性を認識共有し、食を通じた地域共生社会づくりを学ぶ
参加者	・一般23人、行政1人、県社協2人、社協21人 計47人 (一部オンライン参加：吉田・掛合支所、田井交流センター)
内容	(1) 基調講演① 「居場所からはじめる地域共生社会の実現」とは 島根大学 佐藤桃子 氏 基調講演② 「県内の子ども（地域）食堂の運営状況」について 島根県社協 地域福祉課 景山俊太郎氏、中道由美子氏 (2) 事例共有 ①らいおん食堂（出雲市） ②輪や和や食堂（出雲市） ③みんなの食堂（雲南市）

ウ ボランティア保険の取り扱い状況 合計：70件

・ボランティア活動保険 38件 (376人) ボランティア行事用保険 24件 (1,055人)
 福祉サービス総合補償 8件 (1,016人) 送迎サービス補償 0件 (0人)

② 新たな地域課題に対応する活動プログラムの創出及び助成支援【新規】

▶ボランティアセンターが把握する、地域生活支援の解決・緩和に取り組む団体に対し助成支援を提案。ボランティア活動支援助成金交付要綱に基づき支援を行った。(4団体：195,000円)

- ①ほほ笑み市有志グループ ②おたがいさま雲南 ③生活支援互助ネット けあきの会
 ④一般社団法人 みかた麴社

4 住民参加による地域生活支援

□ 支援目標

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開する。

(1) 福祉サービスの融合、開発、確保

① 見守りに資する配食サービス事業

▶地域の福祉ニーズに応じた地域生活を支援するため、地域自主組織と社協との連携実施方式により自主事業として展開した。

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65歳以上	138人	12,573食	4,228回	4,786回	178人
65歳未満	2人	63食			
合計	140人	12,636食			

▶このうち自主組織が主体的に実施している地区(大東・幡屋・阿用・八日市・三新塔・下熊谷・新市・飯石・鍋山・中野・多根) 11地区

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65歳以上	50人	4,529食	1,705回	2,074回	79人
65歳未満	2人	63食			
合計	52人	4,592食			

▶地域自主組織とのネットワーク会議開催状況(対象：新規利用者)

	大東	加茂	木次	三刀屋	掛合	合計
ネットワーク会議	12件	16件	9件	5件	5件	47件
会議参加人数	77人	98人	47人	20人	31人	273人

② 郵便等による見守り事業

▶郵便局とボランティアとの協働で、お便りを通じた対象者(高齢者単身世帯等)との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援している。

区分	事業名	協力団体数	配布回数(週・月・年)	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	24団体	24回(月2回)	38人	1,053人
加茂	友愛はがき	2団体	52回(毎週水曜日)	12人	599人
木次	愛のおたより推進運動	19団体	24回(月2回)	47人	1,012人
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1団体	2回(8・1月)	163人	322人
掛合	ふれあい安心郵便	4団体	11回(月1回)	42人	488人

③ 音訳広報活動

▶市内6町の音訳ボランティアグループとの協働で、市報等の音訳CDを作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援した。

▶音訳機械を更新し、利用者が聞き取りやすいCD作成に取り組んだ。(機械操作の研修は、圏域毎に行った)

	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	2人	4人	1人	7人	3人	3人	20人
ボランティア	11人	8人	16人	16人	19人	14人	84人

④ 地域子育て支援

▶地域の関係機関と協働する子育てサロンを実施した。

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田	あい♪あいくらぶ	5回	44人	7人

⑤ フードドライブ

▶関係機関や事業所等より食糧の寄付を受けた。 実績 51 件 2,450 品

5 雲南市共同募金委員会の運営

□ 実施目標

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金運動を展開する。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

▶会務の運営状況

会計監査会 1 回、審査委員会 2 回、専門委員会 2 回、運営委員会 3 回

① 赤い羽根共同募金運動の推進（10 月 1 日～12 月 31 日）

▶合併後初の開始式実施

雲南市をはじめ関係機関等の協力のもと募金運動への気運醸成を図った。

・10 月 3 日：グッバイ木次店前

・協力：三刀屋保育所児、ムラゲレンジャー製作委員会（募金百貨店プロジェクト）など

▶令和 5 年度一般募金実績：10,614,988 円（前年対比 219,770 円増）

一般募金内訳

単位：円

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
6,855,450 円	362,486 円	1,703,751 円	253,834 円
職域募金	イベント募金	その他	合計
757,691 円	581,101 円	100,675 円	10,614,988 円

② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1/1～3/31）

▶今年度の参加団体の募集（7/24～8/25）を行ったが、参加申込団体は無かった。

③ 募金百貨店プロジェクトの推進及び募金付き自動販売機の設置推進

▶市内パートナー企業・事業所 29 事業所

▶自販機設置台数 33 カ所（新規2カ所）

④ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大

▶「運動期間及び年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 89 カ所

⑤ 雲南市を良くするしくみ〔赤い羽根募金〕情報誌の自治会配布（回覧）

▶寄せられた募金により地域自主組織福祉部や本会が地域と共に行った福祉活動を紹介した情報誌を自治会に配付し、募金運動への協力をお願いした。

6 民生児童委員協議会の活動支援

□ 支援目標

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援する。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

① 事務局運営補助

理事会 1 回、監査会 1 回、代議員会 1 回、6 地区法定民児協代表者会議 4 回

主任児童委員サロン 4 回、専門部会 5 回

(2) 6 法定単位民生児童委員協議会活動支援

① 事務局運営補助（各支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合
11 回	12 回	6 回	8 回	6 回	6 回

3 在宅福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

その人らしいふだんの暮らしを支えるために
一人ひとりの暮らしに寄り添う高品質な在宅ケアを実践し追求する
在宅福祉部を目指します

- ▶市場原理が働きにくい中山間地域における介護サービスのセーフティネットとしての役割を担います。
- ▶社協らしい在宅福祉の具現化に向けて、他部門・他機関とも連携した地域生活支援に取り組めます。
- ▶「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられること＝ふだんの暮らし」を支えるために、一人ひとりを見つめた、高品質な在宅ケアを実践します。

【総評】

- 成果 ・ 感染症予防に対する意識を緩めることなく、訓練・研修を重ねBCP（事業継続計画）の策定につなげ、緊急事態等に備えた。
- ・ 積極的な地域交流や部門間連携等により、福祉教育（共育）への協力ができた。
- 課題 ・ 市内におけるサービスを必要とする利用者等の状況把握
- ・ 職員体制をはじめとした、在宅福祉事業再構築の検討協議

<重点実施項目>

1 経営基盤の強化

利用者を確保して健全経営を目指す。

【実施状況】

サービスの質の向上、感染症を予防して顧客の確保を目指したが、対象者の流出、入院後、身体機能の回復が見込めず施設入所を希望される利用者、家族の増加傾向により厳しい経営が続いた。

- ・ 好老センター通所介護事業所休業 感染拡大 7月4日～8日
- ・ 訪問介護事業所みとや 感染拡大 訪問回数調整 8月21日
- ・ 陽だまりの家休業 感染拡大 9月9日～13日
- ・ 通所介護事業所おおぎ 感染拡大 9月11日～16日

(1) 目標稼働率の達成

- ① 通所介護事業目標利用者数と実績
 - ・ おおぎ：25名 実績：20名 ・ みとや：25名 実績：22名
 - ・ かけや：23名 実績：21名 ・ 陽だまりの家：8名 実績：6.3名
- ② 訪問介護事業目標利用者数と実績
 - ・ おおぎ：25名 実績20名 ・ みとや23名 実績17名
 - ・ かけや：10名 実績8.6名
- ③ 訪問入浴介護事業目標利用者数と実績
 - ・ 3名 実績2.3名
- ④ 居宅介護支援事業所目標利用者数と実績 目標受け持ち件数：35件
 - ・ おおぎ実績：35件 みとや実績：34.1件 かけや実績：39件
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター
 - ・ 目標登録定員29名 実績：25.6名

(2) 高品質な介護サービスの提供

【実施状況】

外部より講師を招き研修会を開催した。職員の参加率も高く介護サービスの質の向上を図ることができた。

① 介護基礎能力の習得（研修会）

- ・抱えない介護 指導：社協リハビリ職員 アンツ
第1回 7月20日 令和4年度介護技術振り返り
第2回～4回 タッチング 移乗基礎①・② 9月21日
第5回～6回 ポジショニングケア 寝返り起き上がり 福祉用具による移乗移動
10月19日 11月16日
- ・やさしい日本語研修会 10月3日 市役所
- ・嚥下 10月31日 指導：デイサービスセンターみや言語聴覚士
- ・排泄 7月19日 全体研修 商品の性能と取り扱い 指導：ユニチャーム
8月7日～10月 オムツマイスター養成研修実施中 受講者：12名
指導：ユニチャーム
- ・在宅看取り勉強会 8月16日
アドバンス・ケア・プランニング 5月19日 雲南病院 緩和ケア認定看護師
- ・認知症介護：コミュニケーション技法 担当職員
- ・認知症介護基礎研修（R6.4義務化）ビデオによる受講
認知症施策推進事業「VR認知症体験会」9月19日
令和5年度認知症介護実践者研修 12月6日～3月5日
- ・主任ケアマネ更新研修 6月13日～15日 7月6日～7日 8月6日～8日
- ・同行援護従業者養成研修（応用課程）9月20日～21日
- ・介護現場のリスクマネジメント 3月21日

その他

- ・救急法 10月17日 大東介護事業所
- ・介護職のための薬の知識 12月 掛合介護事業所
- ・災害ケースマネジメント推進研修 12月21日 居宅介護支援事業所みや
居宅介護支援事業所かけや

② 虐待防止

- ・委員会開催：4月21日 6月14日 7月12日
- ・虐待防止に向けた早期発見と対応対策・体制整備研修 11月27日
- ・安全な職場づくり…虐待防止
- ・全体研修 令和6年2月20日 ショートミーティングの重要性
- ・自己点検：「虐待の目・チェックリスト」により不適切ケアについて事業所ごと
で定期的に点検を実施した。
- ・雲南市高齢者虐待防止対策推進協議会委員派遣 12月26日

③ 地域包括ケアに向けた取り組み

- ・多職種連携会議 7月4日 地域ケア会議 地域課題の解決に協力した。
2月29日 歯科医師連携
3月6日 医科連携
- ・地域ケア会議 6月16日 9月22日 12月15日 3月15日

④ 事例発表

- ・5月26日 取り組み報告会開催 5事業所発表
部外参加者 雲南市立病院 木村診療看護師 県立広島大学 高木准教授 株式会社キャンバス 藤井氏
- ・8月30日 老施協中国大会 訪問介護事業所みとや
「認知症になっても住み慣れた地域で暮らすには」
- ・9月22日 地域ケア会議 居宅介護支援事業所みとや
- ・12月15日 地域ケア会議 居宅介護支援事業所かけや

⑤ 部内関係

- ・5月17日 通所会議事業所連携会議 様式等の見直し 課題共有と改善策検討
- ・5月17日 訪問介護事業所連携会議 様式等の見直し 課題共有と改善策検討
- ・6月21日 訪問介護事業所ICT勉強会
- ・6月23日 通所介護事業所ICT勉強会
- ・7月25日 制度改正による運営規程見直し
- ・8月31日 災害BCP検討
- ・10月16日 重要事項見直し

(3) 法令遵守の徹底

【実施状況】

島根県・雲南広域連合による集団指導（動画・指導文書）を参考に法令、制度について事業所管理者と確認を行い適正に処理されていることを確認した。（加算・事故報告・記録の整備保管・説明と同意等）

① 法令・制度について、指導を通じ理解し点検

- ・4月12日 障がい関係集団指導
- ・4月14日 島根県・雲南広域連合集団指導
- ・4月19日 個人情報管理研修 介護労働安定センター島根支部

(4) 相談・苦情への対応

【実施状況】

苦情受付なし。

① 苦情相談窓口の設置、第3者委員を配置して、必要時には苦情検討委員会を開催して助言を仰ぐこととしている。

② 推進運営会議、家族会の開催、アンケートを実施して関係者からの相談、苦情に対し速やかに対応する

- | | | | |
|-----------|--------|--------|----------------|
| ・陽だまりの家 | 運営推進会議 | ①6月21日 | ②12月19日 |
| ・ふれあいセンター | 運営推進会議 | 第1回 | 4月20日 |
| | | 第2回 | 6月16日（文書送付形式） |
| | | 第3回 | 10月20日（文書送付形式） |
| | | 第4回 | 11月16日 |
| | | 第5回 | 2月11日（文書送付形式） |
| | | 第6回 | 3月12日 |
- ・利用者アンケート 令和6年1月実施
 - ・10月24日 苦情解決研修 島根県運営適正化委員会

2 感染症対策の徹底

【実施状況】

雲南保健所衛生指導課と連携して、研修会、訓練、実際の感染対応について適切に対応することができた。

5月8日、5類移行後のコロナ感染症に関するBCP（事業継続計画）の見直しを行うことができた。

(1) 委員会開催 4月21日 6月14日 7月12日 8月21日 12月21日 1月10日

- ① 関係機関との情報交換、連携により感染症を予防する
 - ・雲南保健所衛生指導課と連携
- ② 事業継続計画、マニュアルの見直し
 - ・雲南保健所指導により5月8日以降のBCP見直しを実施

(2) 研修会開催

- ① 感染症予防に関する知識と技術を習得する
 - ・6月15日 サラヤWebセミナー コロナ5類に向けての対応 全事業所実施
 - ・6月～7月 食中毒予防Webセミナー 全事業所実施
 - ・6月～7月 PPE着脱訓練 指導：感染症予防委員 全事業所実施
 - ・7月5日 食品衛生責任者養成講習会 雲南保健所衛生指導課
 - ・8月2日 5類移行後の感染予防について 雲南保健所衛生指導課
 - ・11月13日 ガウンテクニック 雲南保健所衛生指導課
 - ・3月9日 ガウンテクニック 感染症予防委員会

3 安全（災害・交通安全・労働災害）対策の徹底

【実施状況】

7月8日～9日 大雨警報 大東・三刀屋事業所 営業時間を短縮し安全に送迎した。

7月13日 大雨警報 全事業所 地域ごとの雨量に注意して家族と相談して利用について調整した。また消火・避難訓練実施について、計画のとおり実施した。

(1) 安全対策

- ① 消火・避難訓練の実施
 - ・掛合介護事業所 6月9日 18:00 掛合総合センター 消防団
10月27日 14:30 職員 利用者
 - ・大東介護事業所 6月20日 14:00 支所 介護事業所 ほたるハウス
 - ・ふれあいセンター 7月26日 利用者 職員 運営推進員 8月23日 利用者 職員
令和6年1月12日 利用者 職員
 - ・三刀屋介護事業所 9月11日 事業所職員 本所職員
- ② 交通安全：研修会の開催・参加
 - ・10月10・11日 令和5年度レディースリーダー研修 大東介護事業所職員参加（安全運転管理推進モデル事業所）
 - ・10月11日 交通安全研修 三刀屋事業所 講師：雲南警察署
- ③ BCP策定：災害時におけるBCP（事業継続計画）を9月1日に策定した。

4 地域交流・貢献

【実施状況】

5月8日以降、基本の予防対策を継続しながら中学生、専門学校生、ボランティアを招いた行事等を実施した。また9月からは地域福祉部と連携し、掛合分校・大東高校での授業（生活と福祉）に協力した。

(1) ボランティアとの交流

① 感染症を予防して福祉活動への理解と協力を得る機会を設ける

- ・7月1日 三刀屋事業所 七夕行事
- ・9月8日 掛合事業所 腹話術・コンサート
- ・9月15日 三刀屋事業所 敬老会
- ・9月18日～23日 掛合事業所 敬老会
- ・10月26日 ふれあいセンター 掛合保育所交流会

(2) 職場体験学習・実習生の受入れ

① 実習指導者を中心に実習環境を整え実習生が目標を達成できるよう指導、協力を行う

- ・6月13日～16日 大東介護事業所 トリニティー 現場実習 2名
- ・9月19日 三刀屋介護事業所 出雲養護学校雲南分教室 13名見学
- ・9月25日～29日 三刀屋介護事業所 島根リハビリテーション学院 実習生1名
- ・10月4日～6日 大東・三刀屋・掛合介護事業所 夢発見ウィーク 中学生8名
- ・1月31日～2月26日 介護支援専門員実務研修

(3) 部門間関係による出前講座・授業の協力を実施する

① 出前講座協力

- ・7月11日 認知症サポーター養成研修 佐世交流センター
- ・7月18日 認知症サポーター研修会 掛合町民児協定例会
- ・10月20日 健康体操教室 塩田地区寿会
- ・11月1日 一宮サロンリーダー研修会
- ・11月5日 かけや健康福祉まつり
- ・11月22日 大東町春殖地区サロンリーダー研修会

② 授業協力

掛合分校 9月5日・12日、10月17日・27日、11月21日、12月8日・12日・14日

大東高校 10月11日・25日、11月13日、12月11日

県立出雲養護学校雲南分教室 9月19日 11月13日

大東高校（1年生） 3月15日

5 人材育成・定着・確保

【実施状況】

介護職として必要な知識、技術の習得を重ね、実習生や地域へ出かけ介護職の専門性を伝えることができた。また、新規採用職員に対し育成ガイドラインに従い指導、評価を行い介護職としての専門性を身に付けてもらうことができた。

(1) 職業的自尊心を育む

- ① 自分の仕事が他者に喜んでもらえるための準備として、基礎能力習得を図った。
 - ・排泄ケア：オムツマイスター養成 12名
 - ・介護技術：ノーリフティングケア
 - ・認知症ケア：ユマニチュード技法
- ② 自分の仕事が社会に認められる質にあるか習得した能力の発揮、根拠に基づく質の高い科学的ケアを実践した。
 - ・習得した知識、技術を事業所内で実践し担当者により評価を行った。
- ③ 自分の働きが同僚や上司に認められる内容にあるか確認できるよう、利用者、家族からの肯定的な応答（良好な関係性）、職場や社会貢献の反応を得られる場などへ参加した。
 - ・出前講座、授業協力、推進運営会議等への参加、家族との交流等から良好な関係性を築けていることを確認した。

(2) OJTの実施

- ① 新規採用職員等に対し職員育成ガイドラインに基づき、実際の仕事を通じて指導を行い、サービス提供に必要な知識、技術の習得に協力した。
 - ・三刀屋介護事業所1名 掛合介護事業所1名 小規模多機能居宅介護事業所1名

(3) ハラスメントへの対策

- ① 必要な情報の周知徹底
- ② ストレスチェックの実施 10月11月
- ③ 研修会参加・開催
 - ・メンタルヘルス研修会
 - 「真面目で優秀な職員がハラスメントで燃え尽きないための3つの方法」
 - 4月19日 ふれあいセンター 介護労働安定センター
 - 5月22日 好老センター・訪問介護かけや 介護労働安定センター
 - 10月31日 三刀屋介護事業所 島根労働局健康安全課
 - 12月21日 リスクマネジメント研修（管理職） 島根県福祉人材センター
 - 2月19日 ふれあいセンター ハラスメント防止研修

(4) 福祉用具の導入

- ① 福祉用具を正しく使用して腰痛を予防
 - ・介護技術講習会を開催し、腰痛を予防する技術について学び実践した。

(5) 業務改善

- ① 業務の平準化と効率化を図りサービスの質の向上
 - ・各職員の業務内容の平準化を図り、業務の偏りを減らし負担の軽減、効率化を図り質の向上を図った。
 - 6月 訪問介護事業所管理者 通所介護事業所管理者 ICTについて研究

(6) 処遇改善

- ① 介護職員処遇改善加算算定要件を遵守して適切に処遇改善を実施した。
 - ・令和6年2月 介護職員処遇改善を前倒しで行う。

＜実施事業内容＞

1 在宅福祉課

【実施状況】

- ・令和5年度 介護の入門的研修開催

日時：10月27日～29日 場所：三刀屋健康福祉センター 募集人員：20名

修了者：18名

参加者の感想

「人のため、家族のために介護を学びに来たが、自らの老いについて考えさせられた。老いることへの準備のための勉強になった。」

「介護体験をとおして自分が介護してもらおうときのことを考えた、技術ばかりじゃなく優しさやぬくもりが伝わる声掛けや接し方が大事だと気づかされた。」

- ・介護予防はつらつ事業

市内自主組織担当者、雲南市立病院地域ケア科医師に対し介護予防事業について改めて紹介を行い利用者の確保を目指したが増員は図れなかった。

令和4年度より取り組んでいる「ココから教室」を本年度は大東町で実施した。前年度同様、握力、立ち上がりの早さの計測ではほとんどの利用者に体力の向上が確認できた。また運動器の機能向上プログラムの実施成果（分析結果）について、身体教育医学研究所うなんより、膝・腰の痛みについて、わずかに痛みがある、少し痛い範囲内で維持されており運動機能向上の取り組みによる一定の効果が伺え、BMIの平均値はフレイル予防の観点から望ましい値が維持されていた。過去2年に比べ、外出の機会は回復しているが、定期的な外出、他者との交流の機会が確保されているはつらつ利用者はフレイル、介護予防の観点から望ましい結果と考えられた。

9月より地域福祉部の協力により買い物弱者となりがちな高齢者に対しはつらつの会場で買い物ができるようになった。

(1) 介護の入門的研修の開催

- ① 福祉・介護人材の確保・育成を目的とした研修会を実施する

介護に関心のあるすべての方（高校生を含む）を対象に21時間（3日間）の講義・実技を実施した。

実施主体：雲南広域連合 実施機関：雲南市社会福祉協議会

後援：雲南市、飯南町社会福祉協議会、奥出雲町社会福祉協議会

開催期日：10月27日（金）～29日（日） 会場：三刀屋健康福祉センター

参加者：20名 修了者18名

- ② 就労支援機関（介護労働安定センター・ハローワーク等）、就学支援機関と協力して職場・学校見学・体験等の支援を行う。

(2) 介護予防はつらつ事業（介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA）

- ① 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日（祝日を除く）
営業時間	8時30分から17時30分
サービス提供時間	9時30分から15時00分
実施地区	雲南市全域 （大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田町・掛合町）

実施会場	市内 23 地区の交流センター等
実施対象者	事業対象者 要支援 1・2
実施回数	一人あたり 月 3 回から 4 回
利用料金	・基本料金：月定額料金(1割負担：1,388円 2割負担：2,776円、3割負担：4,164円) ・昼食・茶菓代 1回 700円

② 利用者状況 (令和 6 年 3 月末 実利用者数) 単位：人

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田・掛合	合計
64	37	33	27	49	210

③ 実施プログラム

- ・運動器の機能向上：レッツはつらつ体操の実施と運動機能を評価
- ・栄養改善指導：栄養士による栄養指導と評価を実施 9月～12月
栄養士より、物価高騰により食費を抑える傾向がある。その結果、栄養不足に陥るケースあり、安く簡単に作れるメニューのニーズがあると感じた。
買い物に出ることが難しい方がいるが、9月より買い物支援が始まり栄養改善の一助となっている。
- ・口腔機能の維持：歯科衛生士による口腔指導を行い疾病予防 7月～12月
口腔指導時に歯肉炎を確認、適切な指導、治療により改善を促した。
- ・認知症予防：脳トレ、認知症予防体操
ココから教室プログラムを導入し、認知症行動療法を実践した。
- ・閉じこもり予防：参加者全員月 4 回の利用を促した。
- ・健康講話：医師による健康講話等により介護予防の意識を高めた。
- ・ココから教室：プログラムを通して、利用者大切にしていること（生きがい・生活上の楽しみ）が続けられるよう、自身の幸福度を高め健康な体の維持を促した。
- ・移動販売車等による買い物支援。
社会的背景から買い物弱者の高齢者が増えており、生活支援と介護予防を組み合わせた取り組みを9月から始めた。

④ 地域交流

- ・交流センター職員、ボランティアの協力を得て利用者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消、自立した生活の助長により要介護状態になることを予防を図った。
6月5日・14日・15日 加茂支所 交通安全、防犯教室
6月23日 吉田保育所・掛合保育所
7月3日 吉田保育所
7月4日 斐伊小学校
8月22日 田井地区居場所通所児童
10月25日 木次小
10月～11月 雲南警察署 「高齢者を取り巻く犯罪や事故について」
11月27日 三刀屋保育所
11月29日 海潮こども園

⑤ 事業紹介

- ・地域自主組織等へ事業の目的、内容を紹介し利用対象者の情報を収集してお試し利用の声かけを行った。

6月から7月にかけて市内交流センターを訪問して事業について説明を行った。

6月15日 雲南保健所健康増進課 主任保健師

6月16日 幡屋自主組織会長

6月19日 幡屋会場「ココから教室」 ケーブルテレビ取材・放送

6月27日 幡屋交流センター ココから教室事業紹介 高木氏 藤井氏
雲南保健所職員 雲南市職員 幡屋自主組織関係者

9月26日 木次町地域自主組織連絡協議会

10月31日 吉田町地域自主組織連絡協議会

11月22日 掛合町地域自主組織連絡協議会

加茂町地域自主組織連絡協議会

大東町地域自主組織連絡協議会

4 施設福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

一人ひとりの心安らぐ住まいであるために

その人らしい生き方・生活を尊重した施設ケアを実践し追求する

施設福祉部を目指します

- ▶社協らしい施設福祉の具現化に向けて、他部門・他機関とも連携した「施設の社会化・地域化」に取り組みます。
- ▶施設での暮らしが「自分らしい輝き」の基盤となるよう、その人らしい生き方が実現できる、地域とのつながりを重視した「心安らぐ住まい」としての、高品質な施設ケアを実践します。

【総評】

- 成果
- ・看取りケアについて市外の研修会で発表を行い、看取りの質を高めることができた。
 - ・コロナ感染症5類移行後、利用者の外出外泊を再開し、利用者、ご家族に喜んでいただけた。
 - ・入浴補助装置を導入して、労働環境の改善が図れた。
- 課題
- ・待機者の減少
 - ・入院、退所による空床期間の長期化
 - ・職員の定着（職場環境の改善）

<重点実施項目>

1 安定した経営基盤の確立

(1) 目標稼働率の達成

- | | | | |
|--------------------|-----------|----------|----------|
| ① 介護老人福祉施設 | えがおの里 | 目標：95%以上 | 実績：90.3% |
| ② 介護老人福祉施設 | えがおの里ユニット | 目標：95%以上 | 実績：92.4% |
| ③ えがおの里短期入所生活介護事業所 | | 目標：91%以上 | 実績：84.1% |

施設、短期入所ともに上記の稼働目標達成に向け、質の高い介護サービスを提供し安定した収入の確保に努めたが、利用者減少に伴い新規受け入れに時間を要したこと、短期入所については職員不足の影響から2～3月の2か月間休止をして体制整備を行ったため目標の稼働率を達成することはできなかった。

○ 稼働実績

※（ ）内は前年度末実績

事業名	延利用者数	稼働率	平均介護度
えがおの里 (従来型)	9,915 (9,968)	90.3% (90.9%)	4.20 (4.34)
えがおの里 (ユニット)	13,540 (13,758)	92.4% (94.7%)	4.05 (4.40)
短期入所生活介護 (空床利用含)	1,543 (2,037)	84.1% (93.0%)	3.0 (2.9)

(ユニット 空床4)

○ 介護度別利用状況

令和5年度末

事業別	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
従来型	男性	0	0	2	1	6	9
	女性	0	0	4	11	6	21
小計		0	0	6	12	12	30

	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
ユニット	男性	0	0	1	1	4	6
	女性	0	0	5	13	12	30
小計		0	0	6	14	16	36

(ユニット 空床4)

介護度4以上の利用者割合 従来型：80.0% ユニット型：79.0%

○ 出身地別利用状況

令和5年度末

	掛合	吉田	三刀屋	木次	大東	飯南	合計
男性	3	3	6	1	2	0	15
女性	21	13	14	1	1	1	51
小計	24	16	20	2	3	1	66

※平均年齢 施設平均：90.2歳 男性：87.8歳 女性：91.6歳

最高年齢 男性：100歳 女性：107歳

(2) 異常の早期発見・治療による空床日の低減

細やかな体調観察で変化を早期に発見し、まめネットを活用するなど早期に嘱託医、関係医療機関との連携を行い、早期に治療を開始することにより、苦痛の緩和と体力の維持、入院による空床期間の短縮を図ることができるよう取り組んだ。

- ・のべ入院者数：85名（昨年度66名） のべ入院日数：1,579日（昨年度1,573日）
- ・平均入院日数：18.6日（昨年度23.8日）

① 誤嚥性肺炎の予防

- ・1日1回以上 健康（口）体操のDVDを流し、食事前に実施し誤嚥の予防対策を行った。
- ・誤嚥肺炎を発症し入院した件数は16件（前年度：11件）
誤嚥性肺炎予防をより意識化する為、バランスチャート（KTBC）を定期担当者会議で協議・共有した。チャートにおいて減点項目は、早い段階から改善が図れるよう、ケア変更に結びつけた。
- ・口腔ケアについては、経口摂取の利用者は毎食後、経管栄養の利用者は、毎食前に実施した。
- ・歯科受診後歯科衛生士等との連携により口腔状態に応じたケアを実施した。

② 尿路感染症の予防

- 尿路感染症対策プロジェクトにより水分摂取量と排尿量の現状を把握し、職員一人ひとりが意識的に、尿路感染症予防対策をとれるよう多面的なアプローチを行った。入院件数25件（昨年度22件）であった。
- ・こまめな水分摂取：利用者一人ひとりに必要な水分摂取量を割り出し、毎食前後を

含め水分摂取の機会を増やした。また、嗜好品（ジュースやスポーツドリンクなど）を促すことができるように、ご家族にも相談しご協力をいただいた。

- ・ 排尿：排尿パターンを確認して排泄を促したり、座位保持が可能な利用者は定期的にトイレ誘導を行ったりした。
- ・ 清潔：適切な衛生用品を使用し、洗浄を行うなど清潔保持に努めた。
- ・ 知識の習得：排泄ケアの技術向上と統一したケアを目的として研修会を実施した。また、施設内だけでなく、雲南市内の特養で尿路感染症をはじめとした、排泄ケアの情報交換会を開催した。

施設間情報交換会 7月19日

(3) 加算の算定要件を守り収入を確保

- ・ 日常生活継続支援加算算定状況（介護福祉士配置要件及び医療的ケア 15%以上）
従来型：胃ろう造設 5.3人 喀痰吸引 3人 27.6% （令和4年度：27%）
ユニット：胃ろう造設 7.2人 喀痰吸引 3.5人 26.7% （令和4年度：22.5%）
- ・ 看取り介護加算算定状況
従来型：9名（昨年度：2名）
ユニット：7名（昨年度：4名）

(4) 職員間で運営状況を共有し、収益の確保、経費節減への意識の醸成

- ① 管理職と係長が参加する月1回の運営会議において、施設の利用状況や稼働率、収支状況などを共有し、全職員に発信して収益確保、経費節減に向けた取り組みを行った。
- ② 居室の蛍光灯や非常灯などをLEDに変更するため取替工事を行った。
- ③ 光熱費等物価高騰に対する支援について要望書の提出 5月25日 補助金申請

2 質の高いサービスの提供

(1) 施設サービス計画書（個別機能訓練計画、栄養計画）の充実

- ① 感染予防の観点から、通常の担当者会議に家族の参加はなかったが、事前に電話で様子を伝え家族の要望を確認し、多職種が参加するサービス担当者会議においてケアや生活の検討確認を行った。
- ② 看取りケアが開始された利用者の担当者会議は、健康観察を実施した身元引受人にも参加をお願いした。
利用者の健康状態を共有し、これからの過ごし方について家族の要望を計画書に取り入れ、家族の協力のもと看取り介護を行った。

(2) 科学的介護情報システム（L I F E）の活用

L I F Eのフィードバックは当施設入居者のADL、栄養、口腔、嚥下などのデータを全国平均と比較したものとなっている。フィードバックされたデータを職員間で共有することにより施設の現状を把握し、日々のケアに活用できるよう努めた。

(3) 不適切ケア防止への取り組み

- ① 利用者より直接不適切ケアの有無について確認するため、茶話会時または、個々で普段の会話の中で意見を聞いた。
- ② 虐待防止・身体拘束廃止委員会等による不適切ケア防止に向けた研修会を開催した。

(4) 専門知識の習得と実践

施設内研修会を開催し、事例検討会等を通じて施設職員の専門性を高め、実践した。

① 看取りケアの取り組み

- ・看取りの件数 16件
- ・感染防止対策を図りながらカンファレンスの開催、面会に対応をした。
- ・在宅医療介護連携推進事業住まい看取り研修会 5名参加

② 認知症ケアへの取り組み

- ・虐待防止・身体拘束廃止委員会による研修会を開催した。
「ユマニチュードについて」 9月27日 17名参加

③ 福祉機器の活用

- ・利用者の2次障害防止と職員の腰痛対策を目的としたリフトの普及のために、インストラクターによる指導を行った。

④ 施設内研修の実施

- ・虐待・身体拘束禁止について 9月27日 ユマニチュードについて
2月21日 身体拘束の基本、不適切ケア
- ・事故防止について 8月24日 リスクマネジメントについて
2月22日 危険予知
- ・感染症予防について 6月27日 食中毒予防
3月21日 嘔吐対応とガウンテクニック
- ・防災研修（訓練） 6月18日 避難訓練（日中想定）
8月22日 土砂災害訓練・停電時対応訓練
10月1日 避難訓練（夜間想定）
11月14日 火災通報、初期消火訓練
- ・褥瘡予防について 8月3日 褥瘡予防 OHスケールについて
3月27日 褥瘡ケア
- ・医療的ケアについて 3月19日 医療的ケアの基礎知識と技術の向上
- ・尿路感染プロジェクト 6月22日 尿路感染症予防
2月29日 「カテーテル関連尿路感染症」
講師：雲南市立病院 木村千尋 看護師
- ・介護技術向上委員会 7月26日 ノーリフティングケアの再確認
3月12日 誤嚥性肺炎の予防
講師：デイサービスセンターみや 島言語聴覚士
- ・看取り委員会 10月12日 「死生観」もしバナカード
3月7日 Web研修 ハリー杉山の介護を考える
“生きる”を支えるプロの仕事
- ・コンプライアンス研修 1月18日 1月23日
講師：雲南市社会福祉協議会
総務部 遠藤部長 永瀬課長

⑤ その他

- ・在宅福祉部取り組み報告会参加 5月26日 10名参加
取組発表 「大切な人のために私たちにできること」（看取り委員会）
- ・介護施設における安全対策担当者養成研修 6月13日 1名参加
- ・介護福祉士実習指導者養成研修 8月10日～9月18日 1名参加

- ・ユニットリーダー養成研修 1名参加
- ・人権研修 12月2日 1名参加
- ・喀痰吸引実地研修 1月25日～26日 1名参加
- ・飯南町多職種医療介護連携推進研修会参加 12月20日 3名参加
取組発表 「大切な人のために私たちにできること」 (看取り委員会)

(5) 家族会との連携

利用者にとり心安らぐ生活の場となるよう家族との連携を図った。

- ・会長・副会長の交代による新体制でのスタート。11月17日 役員会開催
- ・えがお通信：施設内の様子や近況についてご家族に送付した。
- ・社協ホームページに YouTube による情報発信を継続している。
- ・利用者の外出及び外泊の再開
- ・ご家族アンケートの実施

3 感染症や災害への対応力強化と安全対策

(1) 感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなど）対策の徹底

- ・拡げない対策の徹底

職員は定期的に抗原検査を実施し、マスク・ゴーグルの着用と手指消毒、換気の徹底を行うなど感染症分類が5類に移行後も、施設ではこれまでと同様の感染対策を行った。また、利用者の感染が発生し、施設内療養も行った。

※お看取りのご家族、実習生についても同様の健康観察を実施した。

- ・新型コロナワクチン接種

6回目	5月29日・30日	6月5日・6日	入居者及び職員	合計133名接種
7回目	10月23日・24日・30日・31日		入居者及び職員	合計122名接種

(2) 避難・消火訓練の実施

- ・第1回避難訓練（日中想定） 6月18日 19名参加
- ・土砂災害訓練・停電時対応訓練 8月22日 17名参加
- ・第2回避難訓練（夜間想定） 10月1日
掛合広域交番、雲南市消防団の協力をいただいた 合計33名参加
- ・火災通報、初期消火訓練 11月14日 15名参加

(3) 不審者対応訓練の実施

- ・職員配置上の問題により令和5年度未実施

(4) 安全対策と環境整備

- ・月1回の衛生委員会に合わせて職場内巡視を実施した。
- ・雲南消防本部立入検査 2月29日
文書による指摘事項 1件 「液化石油ガスの取扱いにかかる届出の不備」
3月15日 届出提出し改善報告

(5) 生活事故の予防

- ・事故防止委員会による研修会開催
- ・再発防止と注意喚起を目的とした事故発生後の緊急会議を開催することで速やかな情報共有を行った。

4 地域との交流・連携・貢献

(1) 地域との交流

地域のボランティア

ウエスや新聞ゴミ箱作り、古着や生花などご自宅のものやご自宅で作業したものを届けていただいた。協力団体等 8 団体 地域の方、地域の老人会 入居者家族

(2) 地域との連携

地域福祉の拠点としての役割を果たすため、地域、関係機関との連携に努め、施設が有する能力や機能を提供した。

- ① 掛合地区多職種連携意見交換会参加 7月4日
- ② 地域リハビリテーション活動支援事業職員派遣 7月26日
- ③ 介護の入門的研修職員派遣 10月27日

5 情報提供・相談・苦情への対応

(1) 信頼関係の構築

利用者、家族との信頼関係を構築し、相談、要望、苦情に対し丁寧に対応を行った。短期入所に関して、ケアについての苦情1件、要望2件

(2) 苦情相談窓口の設置

上半期、第3者委員会による苦情検討会の開催はなかった。

(3) 情報公開

「えがおの里新聞」の発行、社協ホームページ内に掲載している YouTube により、施設での日々のご様子について情報発信を継続した。

6 人材確保・育成・定着への取り組み

(1) 情報発信

市内小中学の職場体験など福祉教育活動への協力と雲南市内の高等学校との交流を図り、学生と教職員に対し福祉の仕事への理解を得られる事業に参加した。その他実習を積極的に受入れた。

① 授業協力

- ・島根県立三刀屋高等学校1年生「ジョブスタディ」
7月20日 3名参加
- ・島根県立三刀屋高等掛合分校、好老センター「生活と福祉」 全7回のうち4回
9月5日 10月27日 11月21日 12月8日
- ・雲南市立掛合中学校
「夢発見ウィーク」3年生 1名来所 10月4日～6日
- ・雲南市立掛合小学校3年生「福祉学習（車いす体験）」10月6日 1名参加
- ・島根県立宍道高等学校「地元企業ガイダンス」 12月6日 3名参加
- ・島根県立三刀屋高等学校掛合分校 「卒業制作」
12月13日、14日 2名来所
- ・島根県立三刀屋高等学校掛合分校「地元企業ガイダンス」1月26日 1名参加

② 就職説明会への積極的参加

- ・学校と企業の情報交換会 6月8日
- ・福祉職場相談会 6月20日
- ・令和5年度新規高等学校卒業予定者就職情報交換会 7月7日

- ・しまねの福祉・福祉職場合同相談会 8月19日
- ・ホームページ内の YouTube を4月に更新し普段の暮らしの情報発信をした。

③ 実習

- ・トリニティカレッジ出雲校 1名来所 (7月13日～8月1日)
- ・株式会社ホームケア一島根 1名来所 (11月14日～12月21日)

④ 介護人材不足に関する対策強化について要望書の提出 5月25日

⑤ その他

- ・県立広島大学保健福祉部研究協力 11月16日、17日、12月12日、13日
介護予防はつらつ 効果測定 作業療法士1名派遣
介護予防はつらつ「栄養指導」 管理栄養士1名派遣

(2) OJTの実施

新規採用職員等に対しOJTを実施して、仕事に必要な知識、技術、態度等を、意図的、計画的、継続的な指導を行った。

OJT対象者：2年目職員2名

段階に応じたOJTを実施し、職員の介護技術の評価を実施した。

(3) エルダー制度の実施

エルダー制度により、相談役を置くことで職員が安心して働くことができる環境づくりに努めた。

対象者：1年目職員2名

(4) 腰痛予防対策の取り組み

福祉用具等、入浴補助装置の導入、ストレッチを実施して、職員の腰痛予防対策に取り組んだ。

(5) 処遇改善の実施

算定要件を遵守して適切に処遇改善を実施した。

(6) 業務改善への取り組み

- ・入浴支援装置の導入
- ・介護システム導入に向けた勉強会
- ・外国人労働者導入に向けた勉強会
- ・職員アンケートの実施

7 行事報告

月	行 事	内 容
4月	お花見	木次・三刀屋方面ドライブ 中町散策
5月	野菜づくり	玄関前花壇を利用した野菜づくり
6月	避難訓練	日中の火災想定
7月	七夕会	行事食 七夕飾りづくり
8月	納涼祭 お盆	屋台(かき氷・焼きそば等)カラオケ 行事食

9月	花火大会 敬老会	花火鑑賞 行事食 演芸鑑賞（彩華だんだん）
10月	ふるさとまつり	むかで駅伝応援
11月	紅葉ドライブ	町内散策
12月	ぶりの解体ショー	忘年会
1月	新年会	お茶会
2月	日本舞踊鑑賞会	いろとりどり舞踊会（加茂町）
3月	ひなまつり	お茶会

8 その他

嘱託医変更にかかる対応

渡部診療所 渡部素次医師（嘱託医 13 年）の退任に伴い、令和 6 年 4 月より雲南市立病院附属掛合診療所医師への変更。

5 保育所受託運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

地域とともに健やかに育つ子どもを支えていくために
一人ひとりの最善の利益を尊重し 地域を活かした保育の実践を追求する
子育て支援部を目指します

▶社協らしい子育て支援の具現化に向けて、行政や地域等との協働のもと、地域ニーズを反映した「受託事業の機能充実」に取り組みます。

▶家族、地域、世界の宝である子どもたちが、健やかに育つために、地域の皆様と共に歩む、高品質な保育サービスを実践します。

【総評】

- 成果 ・ 職員の専門性を活かした保育実践ができた。
・ 掛合保育所内に子育て関連施設を集約し、保育所と連携した事業を展開した。
- 課題 ・ 三刀屋保育所の老朽、狭隘の解消に向けた対応
・ 入所児童数減少への対応

<総括的事項>

入所児童数の急激な減少による保育所経営の現状について理事会・評議員会で報告し、設置者である雲南市に対して赤字額補填について協議を行ってきました。

- ・ 理事保育事業部会 3回開催（8/22, 11/20, R6. 2/26）
- ・ 雲南市こども政策局長と理事保育事業部会意見交換会 令和6年2月26日
- ・ 雲南市長による三刀屋・掛合保育所視察 令和6年3月18日

1) 雲南市立三刀屋保育所保育業務

保育の理念、保育目標、経営方針

1 保育理念

地域とともに健やかに

～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

2 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

3 児童数

在籍児童（予定） 定員 120名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	3	3	6	6	8	10	11	12	12	13	14	14
1歳児	15	15	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15
2歳児	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
3歳児	22	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
4歳児	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
5歳児	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23
計	98	99	103	101	102	104	105	106	106	107	108	108

入所率 令和5年4月1日 82% 令和6年3月31日 90%

4 職員の職種、職員数（3月31日現在）

○ 三刀屋保育所

職員 27名

- ・所長1名 ・主任保育士1名
- ・保育士18名（内育児休業1名、特別支援専任3名）
- ・看護師1名
- ・栄養士2名
- ・調理師2名
- ・事務員2名

嘱託医1名、嘱託歯科医1名

○ みとや病後児保育室「たんぽぽ」

職員 2名

- ・保育士2名

5 健康及び安全

看護師及び栄養士の専門性を活かした児童の健康増進や、安全に対する取り組みを進めた。

(1) 健康支援

- ・保護者からの児童の健康観察カードの記載、提出を受けて毎日の健康管理の徹底

尿検査 5/22（3歳児～5歳児）

視力検査 7/20（5歳児）

- ・委託医による健診（内科健診・歯科検診）

歯科検診 6/21（全所児）

- ・子どもへの保健指導の実施（うがい・手洗い・はみがき指導など）

- ・幼児の性教育（プライベートゾーン）

- ・その他時季や子どもの様子に応じた健康指導

手洗い 5歳児（4/12）

4歳児（4/13）

3歳児（4/14・17）

2歳児（8/4）

虫歯予防教室

5歳児（6/21） 4歳児（6/20） 3歳児（6/23）

プライベートゾーン

5歳児（6/26） 4歳児（6/27） 3歳児（6/28）

熱中症

5・3歳児（7/11） 4歳児（7/12）

トイレの使い方

5歳児（8/2） 4歳児（8/1） 3歳児（8/3）

怪我の手当て

5歳児（9/4） 4歳児（9/6） 3歳児（9/7）

鼻のかみ方

5歳児（12/12） 4歳児（12/14） 3歳児（12/15）

早寝早起き朝ごはん

5歳児（2/19） 4歳児（2/20） 3歳児（2/22）

5歳児進級にあたって（3/11） 4歳児着脱（3/12） 3歳児トイレの始末（3/13）

2歳児トイレ後手洗い（3/15）

- ・看護師による出欠状況、感染症発生状況等の一早い情報提供（玄関の掲示板・保健だより・一斉メール配信）及び健康相談を行った。
- ・定期的に保健だより第6号発行
- ・保育所内の衛生管理の徹底（感染症対策）
児童の手洗いの徹底とうがいの実施による感染症予防を行った。
施設内の次亜塩素酸ナトリウムによる毎日1回の清掃及び日常的な清掃を行った。
各部屋内の清掃、消毒の徹底（マニュアルに従って行った）
子ども・職員が触れるところを重点に、アルコール消毒を行った。
空気清浄機を使用し、定期的に換気を行った。
玩具等の消毒
- ・体力づくり活動として、所外指導員の支援による三刀屋健康福祉センタープールを利用した5歳児水泳教室4回行った。
- ・日常生活の中に運動プログラムを意識した実践を取り入れ、体力増進を図った。
- ・わくわくうんなんピックに参加 4・5歳児（11/6） 3歳児（11/13）

(2) 安全管理

- ・危機管理体制の確立とマニュアルの会得
- ・安全対策マニュアル策定
- ・災害時を想定した月1回の避難訓練を実施した。訓練の方法についてマンネリ化を避け、熟慮していく。
交通安全教室 4月11日 10月25日
不審者対応訓練…雲南警察署対応（11/17）
避難訓練（年1回）…雲南消防対応（9/5）
引き渡し訓練（7/20）
- ・SIDS、AEDについての研修訓練を実施
雲南消防署にて研修を受けた。（3名）
- ・毎月初めの所内安全点検の実施とヒヤリハットの実施による安全対策の推進と職員の意識向上を図った。
- ・非常災害対策としての備蓄品の数量や保存年限を確認

(3) 食育の推進

- ・地産地消を主とした安心安全な食材を提供した。
- ・栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食への対応を行った。
- ・野菜栽培活動や地域の名人さんと調理実習をするなどして、食への関心を高めた。
- ・栄養士等による月1回の食育のつどいを実施
4月 『保育所給食に慣れる』

- 5月 『早寝早起き朝ごはんについて知る』
- 6月 『箸・スプーンの正しい持ち方を知る』
- 7月 『よく噛んで食べる事を知る』
- 8月 『夏バテしない体について知る』
- 9月 『食事マナーについて知る』
- 10月 『魚について知る』
- 11月 『3つの栄養素について知る』
- 12月 『箸の正しい持ち方について知る』
- 1月 『食べ物とうんちとの関わりを知る』
- 2月 『おやつ役割を知る』
- 3月 『一年間の給食を振り返ろう』
- ・食に係る活動（各学年）
 - 4月 5歳児 よもぎ団子 スナップエンドウのスジ取り
たけのこ皮むき たけのこご飯、たけのこいため
 - 4歳児 スナップエンドウスジ取り
 - 5月 4歳児 きぬさやの筋取
 - 3歳児 キヌサヤのスジ取り
 - 6月 4歳児 ナス・ピーマン炒め
 - 3歳児 ラディッシュのスライス・キュウリのスライス
 - 2歳児 キュウリ・ラディッシュのスライス
 - 5歳児 キュウリのスライス
 - 7月 5歳児 オクラ・キュウリ・トマトのスライス・キュウリの塩もみ
カレーライス・夏野菜サラダ
 - 2歳児 ラディッシュ・キュウリの塩もみ
 - 3歳児 梅ジュース作り
 - 8月 3歳児 フルーツポンチ作り
 - 5歳児・4歳児 フライドポテト作り
 - 9月 5歳児 オクラを包丁で切る
 - 11月 2歳児 味噌汁・白菜のごま和え カレー作り
 - 12月 3歳児 さつまいもホットケーキクッキング
 - 4歳児 さつまいもバタークッキング
 - 5歳児 スイートポテト
 - 1月 3歳児 味噌汁作り
 - 2月 3歳児 シチュー・ご飯作り
 - 3月 2歳児 ほうれん草ホットケーキ作り
- ・調理師と午後のおやつ作り（5歳児）
- ・保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布、アンケート実施などを通して家庭と保育所の連携に努めた。

6 子育て支援

- ・地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談を行った。
一般開放 5月:0名 6月:0名 7月:4名 8月:1名 9月:1名
10月:1名 12月:1名 計8名
- ・子育て講演会を開催
6月3日 三刀屋地区担当 武田保健師・身体教育医学研究所西川氏
子どもの発達と親のリフレッシュ体操
6月24日 出雲養護学校雲南分教室 教諭岩根氏
この時期にとって大切な関わり方について
- ・保育所日より、クラス日より、給食・保健日よりなど各専門を活かした情報の発信に努めた。

7 保護者との連携

- ・保護者の代表である、保護者運営委員の方々と共に行事について協議、実践、反省など一連の流れを踏んで信頼関係の構築に努めた。
(親子遠足・夏祭り・運動会・餅つき等)
- ・ボランティアとしての参加(絵本の読み語り、絵本の修理、畑の名人さん、半日保育士、おもちゃづくりなど)を募った。
- ・クラス懇談会の実施
- ・のびのび(3~5歳児)の個人面談の実施
5歳児 7月24日~28日 11月13日~17日
4歳児 10月23日~27日
3歳児 1月22日~26日
未満時 11月6日~10日(希望のみ)
- ・保護者アンケートを実施し、出た意見を基にこども政策課に対して施設整備や修繕の要望を行った。(8/23)

8 職員同士の連携と質の向上

- 『職員同士・クラス間の連携と支え合う保育所』を意識した保育運営を目指した。
- ・職員同士の連携のため、職員会議の在り方を再構築
月1回 企画会(代表者会) チーフ会(主担会) のびのび部会(3歳~5歳児)
すくすく部会(0歳児~2歳児) 給食保健部会 各行事担当部会
全体職員会(年3回)
安全対策部会(年3回)
必用に応じて キャリア教育推進部・ふるまい向上部・健康体力部・広報部・みんなと部を開催
 - ・職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会を確保した。
 - ・キャリアアップ研修の受講 6名
 - ・保育士全員が年1回は、クラス研修会に参加
 - ・事例研究実施 11月
 - ・指導講師を招いた所内研修・保育公開を実施

のぞみ保育設計研究所 藤原洋子氏

5歳児 6/8 2歳児 7/19 3歳児 8/25

- ・ 県、市、社協等主催の所外研修会へ参加
- ・ 特別支援教育、気になる子の対応等についての研修会へ参加
4歳児 特別支援を特化した保育公会 (7/21)
- ・ 所内支援会議を定期的に行った。(未満児・以上児 年3回)
- ・ 三刀屋保育所・掛合保合同研修 (7/10)
- ・ 参加した各種研修受講内容は復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図った。

9 小学校との連携

- ・ 情報交換、保小連絡会
保育公開日、授業公開日の参観により相互の理解を深めた。
- ・ 三刀屋町内の保幼小中連携協議会に所属し、連携した取り組みを計画的に実施した。キャリア教育推進部会(学力)、ふるまい向上部会(生活指導)、みんなの会(特別支援)、健康づくり部会(保健)に職員全員が所属
- ・ 三刀屋の子どもを育てる会とも連携し、一体的な活動を行った。
- ・ 園長・所長・校長会(月1回)で情報交換を行った。
- ・ 定期的に小学校との交流会を行った。
- ・ 就学前において情報交換・移行支援会議を行った。
(3/15 三刀屋小学校) (3/25 鍋山小学校)

10 地域との連携

- ・ 地域の方との交流や支援を得た活動を推進した。
5歳児 お抹茶体験 (5/16)
4歳児一宮交流センター いちここカフェに参加 (6/12)
5歳児 正蔵坊 (7/11)
- ・ 地域の支援を得た野菜作り活動の実施
夏野菜の苗植え (5/15)
- ・ 幼稚園・こども園及び掛合保育所との交流活動の実施
5歳児 掛合保育所 川遊び (7/28 8/10)
松本古墳 (10/17)
4歳児 掛合保育所 川遊び (8/8 8/22) (10/31)
三刀屋こども園との交流会
4歳児 (10/19) 3歳児 (10/24) 5歳児 (11/16)
- ・ 実習生、中学校・高校生ボランティアの受け入れ及び小学生・中学生との交流活動の実施
三刀屋中学校家庭科授業訪問
5歳児 11/7 12/1 鍋山小学校 12/6 三刀屋小学校
三刀屋高校 JRC 三刀屋中学校 ボランティア
小学校 育てた花の贈呈
中学生『夢』発見職場体験2名 家庭科授業来所
夏休みボランティア
実習生 島根県立大学短期大学 1名 トリニティカレッジ出雲 1名

11 延長保育事業

仕事等により、保育時間内にお迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援を行った。3月31日現在延べ 56名利用

12 病時保育事業（病後児対応型）の実施

施設定員2名

- ・児童が病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難なとき一時的に保育を行った。
3月31日現在延べ 43名利用
- ・病後児保育の周知のための取り組み、大東病後児、掛合病後児との連携のための取り組みを行った。

13 保育に関する評価

提供する保育の質の評価を行い、その改善に取り組んだ。

[自己評価]

- ・職員の目標設定のための管理職による個人面接と職員の自己評価（年2回）を実施
保育の振り返りと自己目標を明確にした。
1回目 7月～
2回目 1月下旬 2回行った。

[保育所評価]

- ・保育所内で保育所運営及び保育等について振り返り、評価を実施した。
年度末に 各学年及び管理職で保育所評価を実施した。
- ・全体の課題を明確にし、改善へ向けた取り組みを行った。
- ・県実施指導監査（7月25日） 指摘事項なし

2) 雲南市立掛合保育所保育業務

1 保育理念

～地域とともに健やかに～

- ☆ 入所児童及び地域の子どもたちの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもたちの発達を促す。

2 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを発揮し、意欲的にあそぶ子

3 児童数

在籍児童(予定) 定員 70 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	1	2	2	3	4	4	5	6	7
1歳児	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
2歳児	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
3歳児	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
4歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
5歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
計	52	52	51	52	53	54	55	55	55	56	57	58

入所率 令和5年4月1日 74% 令和6年3月31日 83%

4 職員の職種、職員数 (3月31日現在)

掛合保育所

職員 26名

- ・所長 1名
- ・主任保育士 1名
- ・保育士 12名 (内育児休業2名、特別支援専任1名)
- ・看護師 1名
- ・栄養士 1名
- ・調理師 2名
- ・事務員 1名
- ・一時預かり担当保育士 2名 (非常勤)
- ・代替保育士 1名 (非常勤)

掛合保育所病後児保育室 (体調不良児対応型) … 保育士 1名

掛合ファミリーサポートセンター … アドバイザー 1名

掛合子育て支援センター … 子育て支援員 2名

嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

5 健康及び安全

(1) 健康支援

- ・看護師の専門性を活かした健康管理を図るとともに、保健計画に基づく児童の健康の保持や増進に努めた。

- ・嘱託医による健診 歯科健診 (5/10) 内科健診 (11/8)
- ・感染症予防のための衛生管理 (随時) 尿検査 (5/22)
- ・健康指導 手洗い・うがい・歯磨き指導 (5/24)
 - 聴力検査：耳について (6/14) ・視力検査：目について (6/15)
 - 朝の身だしなみについて (4/17) ・熱中症について (7/6)
 - 元気アップ運動の取り組み (6/21) ・トイレのマナーと使い方 (9/28)
 - 規則正しい生活習慣について (11/22)
 - 個々の成長及び健康管理 (毎月)
- ・元気アップ運動 (生活リズム作り) (6月・11月・2月)
 - *四校連携による生活リズム調査
- ・運動プログラムによる体力の増進
 - *運動遊び (子どもの実態より) 指導 (7/18・8/24・11/9・2/9)
 - *わくわくうんなんピック (9/8)
 - *園外保育・運動遊び (随時)
- ・保護者の理解を得ながら感染症等の予防対策の徹底を図った。
 - *新型コロナ・インフルエンザ・胃腸炎等感染症対策
 - ・手指消毒・健康チェック
 - ・換気・室内消毒・三密を防ぐ生活
- ・ほけんニュース・掲示板によるタイムリーな情報提供
- ・健康についての相談 (随時)

(2) 安全管理

- ・事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が取れるよう取り組んだ。
- ・所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めた。
 - 災害時想定 of 避難訓練 (毎月)
 - 消防署による避難、消火指導 (11/17)
 - 不審者対応訓練 (9/14) ・引き渡し訓練 (10/20)
 - 安全点検 (毎月) ・ヒヤリハットによる安全対策の重視 (随時)

(3) 食育の推進

- ・食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした、食を営む力の育成に努めると共に、食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切な対応に努めた。
- ・地域の皆さんの協力を得ながら、所見による野菜栽培活動等を通じた食育の強化を図った。
 - ・給食便り (毎月) ・展示食 (毎日)
 - ・試食会等による食に関する情報の提供 (5・6・7・9・10・11・12・1・2月)
 - ・離乳食・アレルギー食の保護者面接 (随時)
 - ・食育相談 (随時) ・食育指導
 - *箸の持ち方や食事の仕方、姿勢等意識した指導 (5・6月・随時)
 - *夏野菜について (8月) *だしの種類・取り方・味比べ (10月)

- *親子食育教室（11/16）
- *冬野菜について（1月） *大豆について（2月）
- *夏野菜・冬野菜の栽培収穫（5月～8月・11月～2月）
- 年齢に応じた野菜づくり
- 畑で収穫した野菜やお米を使ったクッキング体験
- たけのこご飯（5月）・ゆすらうめジュース・ジャム（6月）
- 焼き芋（11/1）・新年餅つき会（1/16）・初釜の会（1/19）
- 夏野菜クッキング（7・8月カレーライス・なすピザ等）
- （大根ステーキ等の野菜焼き 随時）
- 冬野菜クッキング（干し大根作り・干し大根ピザ）
- 米作り（バケツ稲作り・稲刈り・稲干し・脱穀・粳すり）
- あったかご飯（毎週）
- 味噌作り・味噌汁クッキング

6 子育て支援

(1) 子育て支援センター

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を図った。

- ・保育所開放・試食会（5・6・7・9・10・11・12・1・2月）
- ・妊婦サロン&子育て相談日（毎月）
- ・栄養相談（5・8・10・11・2月） ・歯科教室（6月）
- ・リフレッシュ教室（5/26・8/31・11/22・3/8）
- ・春の散歩：松笠交流センター（4/14）・誕生会（6/9・9/8）
- ・リサイクル会（6/22～23・10/25～26・2/20～21）
- ・お話の日（毎月）・七夕会（7/7）・お月見誕生会（9/8）
- ・足型アートをつくろう（10/6） ・クリスマス誕生会（12/8）
- ・初釜の会（1/2） ・節分（2/2） ・ひな祭り会（3/8）

*対象年齢に応じた内容、保護者の要望に沿った事業の実施

*専門機関と連携し、子育て相談への対応

*保育所と連携した、保育所体験や入所前相談のスムーズな実施

利用者組数 752組 （前年度 357組）

延べ利用者数 1,891人 （前年度 812人）

(2) ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援機能の充実を図った。

- ・送迎サポート、預かりサポート（随時） ・ファミサポ便り発行（5月）
- ・ファミサポ・アンケート実施（2月）

*情報提供をする。（会員の確保）

利用者回数 84回 （前年度 65回）

(3) 一時的保育事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に、一時的に保育所で預かる事業

利用延数 58人 （前年度 0人）

(4) 延長保育事業

保育所において、保護者の都合等により保育時間内に迎えに来られない場合に時間を延長して保育する事業

利用延数 17人 (前年度 84人)

(5) 病児保育事業

病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業

利用延数 病後児保育 18人 (前年度 8人)

体調不良児 158人 (前年度 87人)

7 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう、信頼関係を深めていくよう努めた。

- ・親子遠足 (10/27) ・夏祭り (7/22) ・運動会 (10/7) ・一日保育士 (随時)
- ・クラス懇談 (8/1・8/8・11/30) ・保育参加 (6/16) ・環境整備作業 (9/16・3/8)
- ・城山散歩 (10/24) ・発表会 (12/9) ・個人面談 (2/13~16・随時)
- ・就学前保育参観&懇談会 (2/1) ・環境整備作業 (3/8) ・修了式 (3/18)
- ・保護者会 (6/16・1/18・3/1)

8 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会の確保に努めた。

- ・全職員の自己評価を実施し、能力開発や研修目標を定めて、職員の資質向上に努めた。また、係制度を充実させ、業務分担による職員の役割の明確化、業務遂行能力の向上を図った。
- ・職員会議 (月2回以上開催) ・クラス会 ・支援会 (2~3か月に1回)
全職員の共通理解を図った。
- ・所内研修 公開保育 (9/22・10/19) 講師：のぞみ保育設計研究所 野津道代氏
所内語る会：支援を必要とする子について (随時)
Aブロック研修 (7/10) 講師：さくら教室：谷岡有康氏
- ・近隣園・所との合同研修会 (5/20・8/3・6/20・5/23)
- ・島根県保育協議会研修 (7/3・9/29：オンライン)
- ・雲南保育協議会公開保育 (10/3・11/2) ・療育研修 (6/29)
- ・市研修等の研修機会の確保 (5/31・6/6・6/28・7/26・8/30・9/26・10/20)
- ・キャリアアップ研修の受講
(6/22~22 マネジメント) (8/29~31 幼児教育)
(8/8~10・9/12~14 障がい児保育) (11/28~30 保健衛生・安全対策)
(1/23~25 乳児保育) (2/19~22 食育・アレルギー)
(2/20~2/6 保護者・子育て支援)
- ・県社協研修 (7/5・9/27~28) ・幼児安全法講習会 (7/31) ・施設長研修 (11/10)
- ・巡回訪問：さくら教室 (6/30) ・人権研修 (6/8・7/10) ・四校連携人権研修 (8/3)

- ・健康管理研修（11/20） ・ 県図画審査会（11/22） ・ ファミサポ研修（12/1）
- ・ 島根県保育研究大会（10/28）

9 小学校との連携

小学校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行い、就学に向けてスムーズに移行できるよう配慮した。

- ・ 保小連絡会（6/21・8/7・8/23・10/18・1/15・2/1）
- ・ 掛合小2年生町探検（10/23）
- ・ 保育所訪問（10/18） ・ 一日入学（鍋山小1/25・掛合小2/9・出雲養護2/16）
- ・ 四校連携（校長・所長）連絡会（毎月）

10 地域との連携

掛合の子ども達を地域全体で見守り、ふるさとに愛着を持つ子ども達を育てるために家庭・地域・学校で連携を図った。

- ・ あいさつ運動：にこにこデー（毎月） ・ 畑耕作・畝立て協力（松笠下組農事組合）
- ・ 交通安全教室（4/28） ・ 交通安全テント村（5/15・9/27）
- ・ 小田地区稲刈り体験（9/26） ・ 掛合分校にて栗拾い（9/29）
- ・ 掛合交番イルミ点灯式（12/4）
- ・ 地域散歩（5・6・9・10・11月）… 地域の方・掛合交番の見守り
 多根（星原神社）、入間（天満宮・ふれあいセンター・交流センター）
 掛合（城山・野球場・西側方面・小学校裏山・緑ヶ丘付近・佐中ビオトープ）
- ・ 川遊び（鮎の放流・つかみ取り 7/27） ・ 雲南市余芸大会（12/3）
- ・ 吉田保育所交流会（5/29・7/27・9/5・10/24・11/13・1/26） はつらつ交流会（6/23）
- ・ 三刀屋保育所交流会（7/28・8/2・8/22・10/17・10/31） ・ 除雪車イベント体験（11/8）
- ・ ふれあい交流会・祖父母交流（10/26） ・ 好老センター交流会（12/15）
- ・ 保育体験：掛合分校（10/16・10/31・11/20・11/27・12/11・12/12・1/15・1/22）
- ・ 掛合中学校夢発見ウイーク（10/4～6） ・ 掛合小2年生町探検（10/23）
- ・ 掛合中保育体験（10/11） ・ 専門学校保育実習（7/24～8/4・9/4～9/14）
- ・ 四校連携授業公開（11/22・12/12）

11 保育に関する評価

- ・ 保育所内で全職員による保育の質に関する振り返りによる評価を実施した。
 自己評価・面接（7月・1月） ・ 保育所評価（2月）
- ・ 県実施指導監査（7月12日） 指摘事項なし

6 地域包括支援センター事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

地域でその人らしく安心して生活できるために
一人ひとりに必要な包括的な支援を 多職種連携で実践する
地域包括ケア推進部を目指します

○ 部門運営方針

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域において一体的に実施する中核的機関として位置づけられています。設置責任主体である雲南市と協働して公益性・地域性・協働性を基本的視点に適正な運営を図っていきます。

加えて、業務を円滑に進めるために必要な専門職の確保、育成に向け積極的に取り組むとともに職員の資質向上に努めます。

【総評】

成果・専門職2名(正規)、介護支援専門員2名(嘱託・臨時)を採用し、体制の強化が図れた。
・それぞれの職員が専門性を活かしながら1つのチームとなり、利用者に寄り添うことができた。

課題・専門職の育成、介護支援専門員の確保
・ケア会議、研修の充実による職員の専門性向上

<業務推進の指針>

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握に努め、地域に存在するニーズに早期対応できるよう取り組んだ。

(2) 総合相談業務

地域において安心して相談できる拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容に総合的に対応できる体制づくりに努めた。

(3) ネットワーク構築業務

- ・地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に適切な情報を提供、効果的な相談活動を進めた。
- ・地域のネットワークを通じて高齢者の実態把握を行い、支援が必要な高齢者に対して各専門職がチームで支援した。
- ・保健・医療・福祉サービスなどのネットワークを有効に活用し適切な支援に努めた。
- ・雲南広域連合、飯南町及び奥出雲町地域包括支援センターとの連絡会等において、継続的包括的支援事業として雲南地域介護支援専門協会との連携を強化した。
- ・社協内では、地域福祉部門との連携により強みを発揮した。
- ・広報紙やパンフレットなどでセンター業務の周知を行い、地域での認知度を高めた。

○ 総合相談の件数 延べ件数 () = 前年同期の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
本所包括	188 (286)	263 (263)	221 (352)	247 (247)	212 (334)	290 (262)	1,421 (1,744)
大東包括	137 (172)	173 (213)	229 (195)	157 (176)	187 (199)	210 (187)	1,093 (1,142)
合計	325 (458)	436 (476)	450 (547)	404 (423)	399 (533)	500 (449)	2,514 (2,886)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本所包括	269 (235)	191 (268)	238 (191)	276 (237)	229 (267)	225 (230)	2,849 (3,172)
大東包括	232 (209)	203 (165)	183 (120)	187 (178)	234 (183)	199 (172)	2,331 (2,169)
合計	501 (444)	394 (433)	421 (311)	463 (415)	463 (450)	424 (402)	5,180 (5,341)

○ 総合相談の対応方法 (数字は4月～3月の合計件数)

対応方法	件数	総合相談における割合
訪問	1,364	26.3%
電話	2,426	46.9%
来所	300	5.8%
調整	1,090	21.0%
合計	5,180	100.0%

○ 総合相談の内容

内容	件数
介護保険	2,493
認知症・精神疾患	533
保健・医療	454
在宅福祉サービス	53
生活相談	125
家族問題	157
訪問型介護予防	113
介護予防	20
その他	218
合計	4,166

※権利擁護にかかる相談130件、包括的継続的支援・地域ネットワークに係る相談129件は別掲

◇ 新規相談の対応状況

○ 新規相談件数（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
件数	53 (73)	68 (64)	70 (71)	62 (60)	68 (50)	60 (53)	381 (371)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	61 (49)	44 (46)	48 (44)	65 (62)	50 (57)	48 (57)	697 (686)

○ 新規相談内容

相談種別	件数（重複あり）
介護保険	488
在宅福祉サービス	11
保健医療	46
認知・精神関係	157
生活相談（金銭財産、墓、犬ネコ、ごみ）	14
家族問題	11
訪問型介護予防（サービスなし定期訪問）	0
介護予防事業	1
緩和事業	55
退院支援	64
その他	42
合計	889

○ 相談者内訳

相談者	件数	割合
親族	278	39.9%
本人	30	4.3%
近所友人	9	1.3%
関係機関	379	54.4%
匿名	1	0.1%
合計	697	100.0%

2 権利擁護業務

権利擁護

実態把握や総合相談の過程で、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合は、雲南市に連絡し、関係機関等との調整により対応した。

- ・成年後見制度の活用
- ・老人福祉施設等への措置
- ・高齢者虐待（疑い含む）への対応
- ・困難事例への対応
- ・消費者被害防止

○ 権利擁護にかかる相談 130 件

相談内容	件数
成年後見・日常生活自立支援	47 (54)
虐待相談	83 (92)
合計	130 (146)

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

- ・施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援した。
- ・地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域との連携体制の整備に努めた。

(2) 介護支援専門員等に対する支援

- ① 日常的な個別指導・相談
介護支援専門員等の業務の実施に関し個別指導や相談への対応を行った。
- ② 事例検討会・研修会等の実施による支援
介護支援専門員への情報提供や事例検討会、研修会等を実施した。
- ③ 支援困難事例等への指導・助言
地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的支援方針を検討し、指導・助言を行うよう努めた。
- ④ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用した。

○ 包括的継続的支援・地域ネットワークにかかる相談 129 件

相談内容	件数
ケアマネ支援	119 (93)
地域づくり	10 (2)
合計	129 (95)

○ ケアマネ支援の内容

相談内容	件数(重複あり)
介護	73
医療	13
経済	7
生活支援	19
家族関係	42
苦情対応	3
身上監護	1
その他(施設探し、看取り他)	21
合計	179

○ ケアプラン確認数 881 件

4 介護予防ケアマネジメント業務

- ・要支援及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的としてケアマネジメントを実施した。
- ・実施に際しては、高齢者自身が地域で自立した生活を送ることができるよう支援した。
- ・指定居宅介護支援事業所に委託した場合も責任を持って関与するよう努めた。

○ 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務実績 6年3月末現在

No.	委託先	事業主体	実件数	延件数
1	居宅介護支援事業所おおぎ	雲南市社会福祉協議会	24 (22)	153 (192)
2	ケアプランほっと	NPO 法人 ほっと大東	30 (11)	252 (93)
3	かも福祉会居宅介護支援事業所	社会福祉法人 かも福祉会	46 (41)	398 (379)
4	木次居宅介護支援事業所	社会福祉法人 きすき福祉会	7 (5)	57 (46)
5	ケアセンターきすき居宅介護支援事業所	医療法人 同仁会	9 (8)	83 (77)
6	ケアプランあいねっと	有限会社 あいねっときすき	8 (9)	97 (82)
7	介護相談やわらぎ	NPO 法人 やわらぎ	10 (3)	72 (45)
8	居宅介護支援事業所みとや	雲南市社会福祉協議会	46 (37)	432 (404)
9	ゆりさわ居宅介護支援事業所	株式会社 アミーゴ島根	3 (3)	21 (19)
10	居宅介護支援事業所未来の華	NPO 法人 未来の華	6 (6)	30 (52)
11	居宅介護支援事業所かけや	雲南市社会福祉協議会	11 (14)	84 (110)
12	訪問看護ステーション すずらん	医療法人 古沢整形外科医院	1 (1)	12 (12)
13	こころね居宅介護支援事業所渡橋店	株式会社 シニアリビング・ネクスト	2 (2)	24 (24)
14	こころね居宅介護支援事業所	医療法人 峻和会	1 (2)	8 (19)
15	ケアプランよしだ	社会福祉法人 よしだ福祉会	6 (2)	44 (14)
16	奥出雲居宅介護支援事業所	有限会社 ブルーム	14 (8)	142 (29)
17	東寿苑居宅介護支援センター	社会福祉法人 早雲会	1 (0)	6 (0)
18	居宅介護支援事業所かけはし	医療法人 社団創健会	1 (0)	4 (0)
19	学園在宅支援センター	松江保健生活協同組合	1 (0)	2 (0)
20	ニチイケアセンターあかがわ	株式会社 ニチイ学館	3 (0)	3 (0)
計	委託実績 No.1～20 合計 ①		230 (174)	1,923 (1,612)
	雲南市地域包括支援センター担当 ②		813 (836)	7,685 (7,829)
	実績合計 ①+②		1,043 (1,010)	9,608 (9,441)

◇ 介護予防ケアマネジメントB

- 延件数 3,332件 (前年同期 3,477件)
- 事業所数 4事業所 (サロンほっと、ひかりサロン雲南、介護予防はつらつ、新シルバー大学)

5 地域ケア会議の開催及び参画

・個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりと資源開発、政策形成に関する5つの機能を果たすため、地域ケア会議を開催した。

(1) 個別支援型地域ケア会議 (主催：地域包括支援センター)

開催回数 17回

参加者延べ人数 92名

参加者 本人、親族、居宅介護支援事業所、サービス事業所、社会福祉協議会、福祉事務所、民生委員、自治会長、保健所、警察署、包括職員等

(2) 自立支援型地域ケア会議 (主催：雲南市)

開催回数 3回

包括支援センターより助言者として延べ3名参加

参加職員延べ人数 12名

6 その他 関係機関等との連携等

(1) 運営推進会議への参画

○ 地域密着型 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

事業所名	開催日
老人グループホーム とぎしの家	6月(書面)・7月27日・10月30日・12月27日
グループホーム 雲水屋	5月25日(書面)・7月28日・9月26日・11月28日
グループホーム やわらぎ	5月25日・9月21日(書面)

○ 地域密着型 認知症対応型通所介護

事業所名	開催日
デイサービス ゆけむりの里	9月21日
デイサービス やわらぎ	5月25日・7月26日(書面) 9月21日(書面)・11月16日(書面)・1月25日・3月21日
デイサービス あおぞらの家	4月(書面)・7月27日・10月30日・12月27日

○ 地域密着型 小規模多機能型居宅介護

事業所名	開催日
小規模多機能型居宅介護事業所 大東ゆりさわ	5月24日・7月19日・9月20日・ 11月22日
小規模多機能型居宅介護事業所 桜花	5月26日・7月27日・9月27日・ 11月29日・1月31日・3月29日(欠席)
小規模多機能型居宅介護事業所 ふかのの里	5月25日・7月25日・9月14日(欠席)・ 11月16日(欠席)・3月21日
サンキ・ウエルビィ小規模多機能センター雲南	6月2日・7月31日・9月29日・ 11月30日・1月31日・3月29日(欠席)
小規模多機能型居宅介護事業所 ふれあいセンター	4月20日・6月20日(書面)・ 10月14日(書面)12月7日(欠席)・ 2月11日(書面)・3月12日
小規模多機能型居宅介護事業所 雲水屋	5月25日(書面)・7月28日・ 9月26日・11月28日

○ 地域密着型 看護小規模多機能型居宅介護

事業所名	開催日
とちのみ	5月23日・7月18日・9月19日・ 11月14日(欠席)・1月16日・3月19日

○ 地域密着型 通所介護（小規模）

事業所名	開催日
ケアポートよしだ	6月27日
カルチャーセンターあおぞら	4月(書面)・7月27日・10月30日・ 12月27日
デイサービスセンターうしお湯治村	9月20日

○ 地域密着型 特定施設入所者生活介護

事業所名	開催日
ウエルライフ三刀屋	5月30日・9月27日(欠席)・11月27日・ 1月29日(欠席)・3月18日

(2) 職員の資質向上を目的とした各種研修会の受講

- ・令和5年度新任職員マナー研修 1名 4月18日
- ・2023年度春期新入社員合同研修 1名 4月19日
- ・雲南地域介護支援専門員総会研修 2名 5月17日
- ・令和4年度在宅福祉部取組報告会 2名 5月26日
- ・島根県介護支援専門員協会総会研修会 1名 5月26日
- ・うんなん終活支援センターの活動への参加 1名 7月15日
- ・令和5年度認定調査員研修 2名 5月26日
- ・令和5年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース 1名
7月5日～6日

- ・令和5年度主任介護支援専門員更新研修 1名
6月13日14日15日、7月20日、8月4日、8月6日、7日、8日
- ・令和5年度地域包括支援センター職員基礎研修 2名 7月28日～8月31日
- ・令和5年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース 1名
8月9日10日
- ・令和5年度島根県メンタルヘルス研修会 2名 9月6日
- ・飯南町高齢者等サービス調整会議における事例検討会 8名 9月20日
- ・令和5年度チームリーダースキルアップ研修I 1名 10月4日
- ・令和5年度労務管理研修（オンライン） 1名 10月16日
- ・令和5年度雲南地域介護支援専門員協会研修 10名 10月20日
- ・令和5年度社協職員研修（基礎）1名 10月23、24日
- ・秋期新人社員フォローアップ研修会 1名 10月27日
- ・令和5年度災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 飯南町 2名 11月9日
- ・令和5年度介護予防研修会 2名 11月14日
- ・令和5年度雲南市成年後見制度研修会 5名 11月22日
- ・令和5年度リスクマネジメント研修I 1名 12月20日
- ・雲南市多職種連携ネットワーク研修 5名 3月6日
- ・島根県地域包括ケアシステム関係機関連絡会議 研修 2名 2月2日

(3) 各種関係会議等への参画

- ・島根県地域包括支援センター連絡会・センター長会 7月27日
- ・雲南市地域包括支援センター・雲南市連絡会 4月12日、6月21日、8月16日、
10月18日、12月20日、2月21日